

平成14年第1回取手市議会定例会議事日程（第3号）

平成14年3月8日 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

議事の経過

○

午前10時02分開議

○議長（関根豊君） ただいまの出席議員は23名で、定足数に達しております。遅刻届、20番星正博君、23番小笠原俊郎君、欠席届が22番大野圭一君。これより本日の会議を開き、議事日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○

会議録署名議員の指名

○議長（関根豊君） 会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、
17番 染谷茂夫君
19番 貫井徹君
を指名いたします。日程第2、一般質問を行います。

○

一般質問

○議長（関根豊君） 質問通告順に従い、順次質問を許します。まずは11番稲葉利一君。

〔11番稲葉利一君登壇〕

○11番（稲葉利一君） おはようございます。11番稲葉利一でございます。私は、2点ほど通告をしております。

まず最初、PFIの事業経過についてでございますけれども、私の資料としても余りよくわからない点がたくさんございまして、ぜひともここで市長にお伺いしたいと思っております。

私は、前回にも質問をいたしましたけれども、駅前保育所の設置ということで、どういうふうなこのプラン設計に入っておるかいないかということで、ちょっと質問をしたいと思っております。設計プランのことですけれども、行政サービス施設はあるんですが、どういうものが入るか、それから商業スペースとしてはどういうふうなテナントが入るか、そういうことでちょっとお聞きしたいと思っております。

それから2点目は、きのうも2名の議員さんから質問が出ておりますけれども、精神障害者の作業所作製ということで市長に質問をしていきたいと思っております。

茨城県の場合は、知的、それから身体、それから今度の精神障害者の方々の訓練施設といいですか、それが大分おくれております。特に取手の場合は、やっとな知的障害とか、身体障害者の施設が設立されておりますけれども、また、この精神障害者の方々は、茨城県でもまだ大分数が少

なく、共同作業所がまだつくられておりません。私は、ことしの年度としても、予算は立てておりませんが、民間の建物をもしその準備期間として、建物を借用して開設することはどうかということでも市長にお伺いしてみたいと思っております。

新しくつくるということも、場所的にも、それから資金的にも大変なことですので、もし民間のところがあれば、ぜひ借用をして、そこでとりあえず準備というか、新しく作業所が建設されるまで、そこを借用したらいいのではないかなと私は考えております。茨城県の場合も大分いろいろなところで、各市町村でも建物を借用して共同作業所を設立しているところも大分ございます。障害者ということは、地域的にも昔からの気持ち的なもので、やはり地域の理解を得なければなかなか作業所ということは難しいとは思いますが、きょうも障害者の方の御父兄の方がお見えになっておられますけれども、心の病気ということで、私たちは精神病ということは、どうも怖いというイメージでございます。確かに大阪の方でああいう事件がございましたので、難しい問題だとは思いますが、作業所に通所できるという方は、いろいろな先生なり、保健所等の認可を得て通所できるような方を考えているようなことでもございます。ぜひひとつ何かの形で早急に、新築ということはまだまだ難しい面でもございますけれども、ぜひ精神障害者の作業所というものを何かの形で一つ設立したらよろしいのではないかなと思うわけでございます。ぜひひとつ市長の明快な御答弁をお願いしまして、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（関根豊君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 稲葉利一議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第1点は、PFIの内容といいたいまいしょうか、経営及び進捗状況ということでの内容はどんなものなのかと。行政サービス、あるいはテナント等はどんな位置づけになっているのかなと、こういう御趣旨のようではありますが、今までの全員協議会、あるいはまた御質問等においても、その都度お答えも申し上げてきましたが、9グループ、50数社の皆さんがそれぞれ立派な計画といいたいまいしょうか、PFIに寄せる熱意が示された中で、最終的に新日鐵グループの方がこれの実施に当たるということでありまして、そうしたグループの中での提案されてきたものは、もとより駐車場、駐輪場を主にした取り組みであったものが、せつかくの土地利用ということで、複合ビルという上乗せをされたわけでありまして、ですから、駐輪、駐車というのが主でありますから、これについての主たる取り組みの中で、上のといいたいまいしょうか、複合ビルの方については、しかるべく行政の側におきまして、皆さんのサービス業務としてお役に立てられるものをと、こういうことで取り組んでいるところでもございます。おおむねのところ、基本的なものとして先方さんも、上には商業店舗をとということでもありますが、そうしたものも今日の低迷が続いている経済情勢の中ですから、しっかりとした見通しの持てるものをとというようなことで、今、そうしたテナントの方も進められているということでもあります。

行政の方といたしましても、いろいろなことは考えられるのでありますが、いずれにしても制約された中ですから、本来ですと、いろいろ債務負担行為の中でも論議もありましたように、

総合的な経費というようなことも言われておりますけれども、しかし、経費もさることながら、将来性ということでは、あれだけの立地環境ですから、できたら、目いっぱい土地利用を図られるならば、いろいろなものが検討できると。そうした好立地条件といいましょうか、すばらしい立地条件が生かされてもという希望と期待は持っているところでもあります。それでも駐車場、駐輪場だけでなく、制約の中ではありますけれども、上乘せされた分について有効な今後の取り組みの中で進められるならば、市民サービスにも寄与できるだろうということで、フロアの区切り方もございますから、そういう中でよりサービスの向上につながるもの、あるいは少し広い目のフロアをつくって、多目的ホールのようなことにもなりましょうけれども、不採算部門ですよ。かつて駅ビルにも、5階にありましたけれども、今はカルチャーセンターになっております。なかなかあいった利用というのは、結構利用はされておりますけれども、経営者側からではやはり不採算部門だということで閉鎖をされ、別な形でカルチャーセンターのような取り組みになっております。

ですから、市の場合でも、行政の場合はこれは採算ということについては、いろいろな面で集客力に、あるいは吸引力に寄与できる相乗効果を発揮できるものということで今考えているところでもあります。中には駅前の保育所というようなことも言われますけれども、これはこれとまた別な、空きビル等、空き店舗等のことも含めて考えていきたいと、こんなことでもございます。

第2点は、精神障害者福祉の充実であります。きのうも岡部議員さん、加増議員さんのお二方からお話がありまして、岡部議員さんのときに御答弁申し上げましたように、そうした皆さんの現状をしっかりと把握をいたしまして、対応をしていきたいということでもあります。ただいまも民間借用がよろしいだろうというお話であります。やはり新規のものというのは、なかなか言葉だけが通って先送りになりますから、民間も、あるいは公共のものも含めて考えているというようなことを、きのうもそうしたものを含めた内容で答弁はしたところでもございます。ですから、そうした利用可能なところをよく検討をしたいということでもあります。

と同時に、議員の方からお話がありましたように、心の病気というものは、現状そうした方の対応、そして社会復帰ということと相まって、なぜにそうなるのかという専門的な皆さん方、先生方の御教授などもいただきながら、ならないための、あるいは初期的な発見をどうするか、総合的な中で皆さんのそうした現状にしっかりとした取り組みをしていかななくてはならない、こんなふうに考えております。

自然の持つ教育力ということも申し上げてきておるところでありますけれども、まさしく自然は偉大な教室であると私は認識しております。きのうも触れましたように、そういう面ではやはり伸び伸びとした環境の中で、そうした皆さんへの新たな取り組みがなされるのがよろしいのではないかと、市長としては考えております。自然を守れ、山を守れといろいろ言われております。中にはがんを告知された皆さんが御一緒に登山をして、がんを克服したということもございます。がんもやはり病気ではありますけれども、がんだということの告知された精神的な打撃、衝撃は、御本人ならではのほかり知れないものがあると思います。そうしたものを乗り越えるために登山をして、自分の人生観をしっかりとした方向に立ち直ったということもございます。

これもうつ病とも言われるほどに、ある日何かのことで御本人が、能力のある方々がそういうことになるといふことですから、ぜひともそうした心の教育、イコール森の教育、自然の教育、農業の持つ教育力、いろいろなものを総合的に対応されるような、言うならばどこにもあることですから、全国的には減反政策を取り入れた農作業塾のような中で、そうした皆さんの心の立ち直りも大いに啓蒙していく必要があるのではないかなと、そんな思いもするところでもございます。よろしく御理解をお願い申し上げます。

○議長（関根豊君） 遅刻届のありました星正博君が出席いたしました。

1 1 番稲葉利一君。

〔1 1 番稲葉利一君登壇〕

○1 1 番（稲葉利一君） 稲葉利一でございます。2回目の質問をさせていただきます。

ただいま市長の答弁の中から、私はこのPFIの中に駅前保育所をつくったらどうかというところで質問をいたしましたけれども、確かにいろいろな契約筋もあるかとは思いますが、普通車が駐車スペースが300台ということも考えておるようでございますけれども、実際にどういふふうな形でこういうふうな計算になったのかわかりませんが、経営の方は債務負担行為といたって、50億円で30年ということで債務負担行為を起こすわけでございますから、十分としっかりとやっていただきたいと思うわけでございます。

それと、先ほど市長の答弁の中でございますけれども、この中には駅前保育所は考えていないと、別の角度で考えているという答弁でございましたので、ぜひ別な角度で、どの辺に考えておるのか、そういう点で再度質問をいたします。

それから、作業所設立計画でございますけれども、きのうも岡部議員と加増議員からの質問が出ておりますけれども、何か市長は、どうも精神障害者に対して、もう少し積極的に作業所の建設を進んでやっていただきたいと思うわけでございます。家族の方は大分お疲れになっていることでございますので、ショートステイということもやはり考えたりしていったらいいんじゃないかなと思うわけでございます。ぜひもう少し積極的に市長は、なぜ病気にならないようにするとかではなくて、そういう病気になったわけでございますので、ぜひとも行政の面で助けていただきたいと思うわけでございます。

2回目の質問をこれで終わりますけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（関根豊君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 再質問に御答弁申し上げます。

保育所の問題は、全国的にも駅前保育所ということもよく言われてきております。今日の女性の社会進出、そしていろいろな面で利便性を図るためには、駅前が望ましいと。ですから、そういうことにつきましても、今日までも検討をされてきております。公設ということについては、きのうの質問にも御答弁申し上げましたように、これからの各種の運営については、民間が望ましいだろう。しかも民間というのは従来とはかなり内容が高度な、品質の高い、高品質のものがいろいろな分野において今競争的にお互いが取り組まれております。非常に内容が信頼とともに

高度な内容であるという評価が聞かれるところでもあります。ですから、そういうものも含めながら、さらにまた、うつ病との関連ということばかりではありませんけれども、やはり子供たちには明るい環境、ただそこに手短な利便性だけでそこへ頼りてしまえばいいというよりも、やはり三つ子の魂百までと言われるように、いい空気、明るい環境のそうした保育ということも望まれるわけでありますので、民間のいろいろな情報もごぞいます。民間でもやりたいという方のお話もありますので、その面もしっかりと進めていきたいと思っております。

なお、市長の答弁が積極的でないみたいなお話もありますが、いずれにしましても、こういうものは、あそこのあのものを使いたいんだと、あれを今やっているだけけれども、これをどうだとかという現実的なもの場合は、即それに対応やらありますけれども、ただいまの論議でもおわかりのように、これからどういう形のを望まれるかということでもありますので、それは民間の施設も十分に情報を入れて検討をし、さらにまた公共の施設の中でも可能性のあるものも検討しながらというふうに御答弁申し上げた中で、そうならないための子供からあわせて考えるべきかなど。初期の発見もどうするのか、こういうこともお互いに心の問題ですから、微妙なところがごぞいますから、そういうところも心配りといいましょうか、心がけながら、配慮をしながらということでの取り組みも必要かなど、そういうことも申し上げた次第でもあります。

いずれにしましても、今、守谷と龍ヶ崎というようなことではありますが、龍ヶ崎の方はもそうした関係の病院のところを利用されているということでもあり、守谷市の建物は、行政の利用を考えて、行政の建物を改築ですか、そういうことで進められているということでもあります。私の方にしましても、繰り返すようですけれども、十分にそうした、一番手っ取り早いわけですから、新たにつくるというのは、また土地の選定やら建物、建物となりますとまた予算ということですから、手っ取り早くするには、今どこかにありましよう、必ずあると思えますから、そういうものを早く見つけたいと思っております。どうぞよろしく御理解をいただきたいと思えます。

○議長（関根豊君） 11番稲葉利一君。

〔11番稲葉利一君登壇〕

○11番（稲葉利一君） まだ大分時間がごぞいますので、三度目の質問をさせていただきます。

ただいまの市長の答弁でござりますが、取手市内にもいろいろな障害者施設がごぞいます。それで15年ということ設立をするということをして市長は答弁してくださればありがたいんですが、その前に準備ということで、緑寿荘とか、あけぼのということで、ああいう関連施設はどうかなと思っているんですけれども、どういうふうに考えておられるのか。

それから、どうもPFIのこのあれなんですけれども、今も具体的に駅前保育所の位置とかなんかも具体的に答弁はごぞいませんでしたけれども、どういう契約をなされたかわかりませんが、駐車場の台数ということで、これだけの台数を確保するというので、運営がどういうふうな形でいくのか。また、行政サービスの面で、フロアもごぞいますけれども、そういう場合に駐車料金とか、無料にするとか、いろいろな問題が出てくるのではないかなと私は思うんですけれども、お買い物に来られる場合でも、今どこのスーパーなり百貨店なりでも駐車料金は無

料でございます。私はこのフロアに保育所等をつくれれば、若いお母さん方は十分に保育所に、ショートステイで何時間でも預けて買い物をすれば、気持ちが子供を連れてなくても、コーヒーを飲んだり、ちょっとしたあれでいいのではないかなと思うんですけれども、今の若いお母さん方はどうしても外で働きたいということで、そういう施設があれば出生率もまた伸びるのではないかなと。少子化対策の一つにも役立つのではないかなと私は思うのでございますが、そういうことで再度質問をいたします。

○議長（関根豊君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） PFIの方は、今までも触れましたけれども、プライベート・ファイナンス・イニシアティブということでの新たな民間活力、民間のノウハウを地方自治体が入れて、地方自治体の財源不足の中ですから、今必要なものをそこにつくろうと、こういうことでありまして、いわゆるコストの面で、民間のそうしたコスト意識というものが十分に働いた取り組みと、こういうことだろうと思います。特に渋滞の多いところというようなことで、今までも取手駅西口は車の渋滞が余りにもひどいのではないかと、これをどうするんだと、こういうのはずっと長い間宿題として抱えてきたわけでありまして、ならばそうした今までの宿題をここで何とか実現しよう。しかし、景気はこのような状況ですから、行政がそれを建設するわけにはいきませんので、時たまたま法律の後ろ楯もございまして、そうした新たな仕組みが取り入れられるということで、今回も、言うならば民間ノウハウの導入とも言える事業を立ち上げたわけがあります。

そして、運営というものについては、PFI事業者が施設完成後には行政に移すということがありますが、しかし、管理運営というのは引き続き事業者へ委託されるということが望まれているところだろうと思います。いずれにしても、行政はそうした必要なものは必要として進めるけれども、後の運営については、民活民営の中で進められる。そういうことでありまして、ぜひその辺も、内容的なものはこの前全協でもお話ししましたように、また時間もいただきながら、十分に御説明も申し上げたいと思いますが、いずれにしても、今まで御説明した内容でありますけれども、しっかりとした取り組みで今来ておりますし、今後もこうした交通渋滞の中ですから、そこにそうした宿題を整理しまして、明るい駅前ということであります。

保育所につきましても、民営でどなたか、稲葉議員さんの方でこうした人があるということであれば、またこちらの方にも御相談をいただきながら、行政が保育所をつくるというのではなくて、そうしたスペースはかなり固まっておりますけれども、スペースをこちらで用意をして、民営でなされる方にそうした取り組みを進められることが望ましいと、このようでありますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（関根豊君） 次に、17番染谷茂夫君。

〔17番染谷茂夫君登壇〕

○17番（染谷茂夫君） 17番染谷茂夫でございます。通告に従いまして2点ほど質問をさせていただきます。

今回は教育問題と環境問題、特にごみ問題でございます。

教育をめぐる問題につきましては、完全学校週5日制がこの4月から実施されるわけですが、それを受けまして本当にゆとりと豊かさのある教育実現について、その教育条件整備をするのが行政の役目であろうというふうに思いますので、その観点から4点ほどお尋ねをいたします。

それから、環境問題、これはごみ対策でございますけれども、常総環境センターの更新計画の問題、さらには13年度に新しく取り組まれました生ごみの処理対策の進捗状況、そして今年度に入りまして粗大ごみの有料化がスタートいたしました。それに関係した諸問題についてお尋ねをしたいと思います。

まず、教育をめぐる諸問題についてでございますが、4月から学校5日制ということで、一番喜んでいるのは子供たちであろうと思うんですが、しかし、その子供たちとは裏腹に、父母の皆さんはどうも不安を感じているというのが正直なところなのかなという感じがいたします。この正月のミニコミ紙に「学校完全週5日制を考える」という見出しで、見開き2ページにわたって座談会が載っておりました。ここにいらっしゃる生井先生とP連の会長をやっておりました葉梨先生とのお二人の対談でございました。その内容等を読ませていただきましたが、やはりその中に不安な状況があるといったようなことが話されておりました。

そういう国民の皆さんの不安を解消すべく発言したかどうかはわかりませんが、これは市長もお読みいただいていると思うんですが、ことしに入りまして、1月17日だったと思うんですが、遠山文部科学省大臣が、いわゆる2002年のアピールなるものを発表いたしました。全国の都道府県の教育委員会の連合会の総会で発表したものでございます。それによりますと、勉強していることの意欲に関しては危惧される点があると。その危機感に基づくものとされておりますけれども、しかし、大臣のアピールだけに、それまで学校5日制の実現を目指して、新しい学習指導要領を設定し、それに向けて着々と準備を進めてきていた中だけに、一般の人たちの受けとめ方は非常に複雑なものがありました。一部報道が、ゆとり路線の転換ではないのかというようなことを報じておりました。そういう誤解といいますか、誤解をさせるような見出しが載っておりました。

それに対していろいろな団体が早速文部科学省の遠山大臣に問い合わせをしたようでございますが、新聞記者等も問い合わせをしたようでございますが、ゆとりの中でじっくり学習をして、基礎、基本を確実に身につけ、考える力をはぐくみながら、生きる力を成長させていくという新しい学習指導要領の考えに変わりはない。そして各学校は児童・生徒の実情に応じて創意工夫を凝らしてほしい。学校の自主性、自立性の確立は重要である。そういうことを言われたそうでございます。ですから、一部のマスコミが何か不安をあおり立てるようなそういうことを書いたということは、ちょっと誤解を招いたのではないのかなという感じがするんですね。

そこで、私もいろいろとあちらこちらの新聞記事を読んだりしたんでございますが、どうも学校週完全5日制に向けて、上の方で揺れているような感じがしてならない。上の方で少し揺れて、それが下へ来れば大きく揺れるのは当たり前なんですね。ですから、正月にある先生方の

会合に出たときに、困ったよね、まず出たきたのがその言葉なんです、先生方から。今まで5日制のことで我々は総合的な学習だ何だかんだと言いながら一生懸命準備してきたら、何、今度は宿題を一生懸命やれだって、家庭へ帰してやらせなさいだってというようなことを言うんですね。そういうふうを受けとめてしまっている部分もあるわけです。

ですから、市長にここで伺っておきたいのは、まず基本的なことですが、間違いないと思うんですけども、そもそも新しい学習指導要領は、文部科学省も言うように、中教審の答申に基づいて、この4月からスタートする5日制を踏まえて、ゆとりの中で生きる力を育てることを強く意識して作成されたものであり、それはそこで学んだ知識量よりも、学び方や学ぶ意欲を育てることを目標にして、受験準備の教育などによる、いわゆる剥落学力、覚えたことは高校へ入ったら忘れるという意味でございますが、とは一線を画した新しい学力、生きた学力を目指すものであり、したがって、発展的な学習も個々の子供たちの主体的な学びを育てるものであって、知識量を競う無制限な、無秩序な受験競争に道を開くものであってはならない。そういうふうに確認をしておきたいんですが、いかがですか。

もう1つは、学習指導要領は1958年に告示されて以来、学習を提供する側の最低基準であって、受ける側、子供たちですね。受ける側の最低基準ではないと説明されてきました。これまでは学ぶ子供の実態が一人一人違っていることから、子供たちに過剰な負担を強いることのないよう、地方分権の理念を踏まえ、大綱的な基準として弾力的に運用されてきているはずでございます。大切なことは、学習についていけない子供たちへの対応であって、確実に基礎、基本を身につけるようそれぞれの学校が少人数授業の実施など創意工夫を凝らすことではないか。このために教育行政、私たちは30人以下学級の実現と教職員の定数改善などを求めてきているわけですが、そういう各学校の努力に我々は支援をする必要があると、そんなふうには思うんですが、市長の基本的な考えを伺いたいと思います。

さて、あと4点につきましては、かなり細かいことでございますので、これは予算委員会の中で伺いたいと思うのでございますが、確認の意味で聞いておきたいと思います。

1つは、完全学校週5日制のねらいを実現していくためにも、ぜひとも欠かすことのできない学習に不可欠な教材の確保でございます。この教材の確保について、私は昨年度の決算委員会の後、私も委員ではありませんでしたので、執行部の皆さんにお骨折りをかけまして、平成12年度の教育教材整備状況を調べたものをちょうだいいたしました。そうしましたら、小学校、12年度でございます。一般教材の整備率が78.7%、一番高いところが89.1%、低いところが67.1%、理科教材に至っては、小学校35.8%、一番いいところが38.5%、一番低いのが28.7%、図書では55.3%です。高いところは90.9%ですが、低いところは28.7%、これはいずれも文部科学省の示しております教材整備台帳に載っているものを基本にした数字だというふうに思います。各学校の規模に応じてこの教材についてはこれだけ整備しなさいという一応の目安があるわけですが、その目安に照らして出した数字でございますが、これが完全にそろっているから、いないからということではありませんけれども、しかし、私たちが教材等準備していくときに一つの目安となる数字でございます。

中学校も同様に確認させていただきましたが、一般教材が60.8%、理科教材が23.4%、図書が88.8%というような状況でございました。

では、今年度予算はどうなっているのかなということで、まだこれは審議されておられません、提案されただけでございますので、数字を見ますと、若干ですが、金額の計数的には伸びているようでございますが、ぜひこの教材等の充実を図ってほしいと。少なくとも100%に近いものは用意しておくべきであろうというふうに思うのでございます。

それから、学校図書館の充実についてですが、これも何回か私も触れました。本はあっても、そこにその本についてアドバイスする司書の方がいない。いつも人がいない。これだけ並んでいる。それでは本は役に立たない、そういうふうに思います。やはりアドバイスする先生がいてこそ図書館も生きてくるであろうというふうに思います。

それには、これは後で関連がありますが、土・日の学校開放についてというところで関連するんですが、学校図書室あたりは土・日もグラウンドと同じように開放したらいかがかな。もちろん人が必要でしょう。ですから、その地域の方々との相談になると思いますが、そういったことで活用方法なんかも考えられるのではないのかな。今各学校で努力されております。10分間読書運動とか、あるいは読み聞かせ等々も実際に学校へボランティアの方が行って頑張っているんですが、そのあたりも充実させるように図っていただけないかなということでございます。学校図書館が本当に生きて働く、そこに図書館がある、図書室があるということではない、生きて働くような図書館にしてほしいということでございます。

さらに、部活動等の課外活動についてでございます。これもせんだって私ども各家庭に配られました「ゲンキとりで」です。これでございます。これを読ませていただきました。心豊かな生活、健康、体力づくり推進ということで、事細かに小さな文字でたくさん書いてありますが、3ページ、4ページは写真集でございます。あと対談ですね。こういうようにいろいろなことをやっていたらいいこと、これでわかります。学校の部活動等も、名前を出して大変失礼ですが、いいことだからいいでしょう。取手一中さんのテニス部等は、伝統あるテニス部、軟式テニス部、また全国へ選手が派遣されるというようなことを伺いました。非常に皆さん子供たちも、先生方も頑張っている。その部活動を今少子化の中で、生徒が少なくなってくる中で、より活発にさせていくためには、社会が1つの受け皿になって、土・日が休みになる、そんな中で受け皿になって積極的に支援をしていかなければいけないのではないのかなと。ここの中に生涯スポーツ、レクリエーションの人づくりと充実の支援ということで、市内小・中学校、高等学校を利用した生涯スポーツの基礎づくりとか、あるいは体育協会、スポーツ少年団への補助金、施設利用の支援というような言葉をうたっております。これをぜひ具体的に実行に移してほしい。ここへ書いた戒名だけではなくて、中身のあるものにしてほしいというふうに思うのでございます。

それにはもちろん指導者も必要です。ですから、最後の方に、指導者の育成と活躍の場づくりということで、幅広いニーズに対応するスポーツ、レクリエーション指導者の育成と資質の向上、活用ということも挙げていらっしゃるようでございます。ですから、そういうことを踏まえて土・日の、小学校まではスポーツ少年団とか何かでやるんだけれども、中学へ行ったらほとんど

そこへは出てこない、学校の部活動で一線を画してしまう。そんな感じがあるんですが、週5日制を機会に社会体育への移行ということを真剣に考えていったらいかかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

さて、土・日の学校開放についても、これは市長が一昨日、第3の柱の中で、体育施設開放等進めていくということをごぞいました。こちらにも予算的にも若干のっておりましたので、予算委員会等で審議をされてもらうと思うんですけども、この土・日の開放については、学校だけではなくて、本当に地域の皆さんとともにこれは考えていかないと、片一方のひとりよがりものになってしまうだろうというふうに思うわけでごぞいます。そういう意味で土・日の学校開放についても、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、まずお聞きしておきたいというふうに思います。

では、以上で教育問題を終わります。

次に、環境問題です。

1つは、環境センターから方針計画について、昨年度とことしと2回に分けてこのような常総環境センター更新の、「常総」という新聞が出ております。市長もこれの管理者の副になっておるわけですから、十分御承知のことと思いますので、中身には触れません。伺いたいのは、この更新計画がどうも今足踏みをしているような状況にあると。新聞ではタイムリミット迫ると書いてあるんです。もうあそこの焼却場は間もなく使えなくなりますよということです。今それを建て直して新しく使えるようにするにはどうなんだと。環境アセスとか、いろいろ準備をしていくのに約6年ぐらいかかる。遅くも今からスタートしても、真っすぐスタートしても、平成19年から20年だと。それまでに壊れても、修理する部品がないんだ。壊れたらどうする、ごみは燃せない。ごみはそれぞれ家庭で処分してもらいましょうということになる。そういう状況だというようなことが、極端に言うならば書いてあるんです。建て直すのには300億円かかる。取手市の1年間の一般会計予算が240億円でしたから、昨年度は。それよりも多いわけです。それを25万人のエリアの方でもって負担するんだと。ざっと計算すると、1人、赤ちゃんまで入れて十二、三万円になりましようかね、300億円となると。それだけの費用がかかるんですよというように書いてあるんです。

ところが、そのことについて、そういう大きなものを建て直さなければならないというのに、何か話がさっぱり前へ進んでいないような話を聞きました。地元守谷の方からは、おれのところへ建ててもらっては困るよという、言うなればそういう請願が2本も出ている。それは継続になっているようでごぞいますが、そういう話も伺っております。さあどうする。我々一人一人が真剣に考えていかなければならないんですが、そういつまでも、では考えましよう、考えましようでいたのではだめだということなんです、更新計画について市長のお考えはどのようにお持ちでしょうか。

それから、生ごみの処理対策について、これも生ごみは燃やさないで自然に還元する。これは私も大賛成です。私自身も、恐縮ですが、ずっとやっています。吉田地先に生ごみを集めて、取手市内の1,000世帯から生ごみを集めて、そのモデルケースとして実施するんだという案がこ

の平成13年度にありました。その進捗状況はどうなっているのでしょうか。既にハウスを建ててということでございましたので、そのハウスはでき上がっているのでしょうか。これまでにどのような実績が上がっているのでしょうか。本年度の予算を見ますと約1,600万円まだ計上されているようでございますので、その進捗状況をまずお知らせください。

それから、粗大ごみの有料化についてでございます。これもこの1月から有料化されました。伺うところによりますと、昨年12月31日までは駆け込みということで、膨大な粗大ごみが出て、まだいまだにシールの張っていないものを集めて歩くということが出ているような気がしております。その有料化に伴って、その以前とことしに入ってからとその実態はどのようなものになっているのでしょうか。

先日も私、ごみを出しにいったときに、たまたま粗大ごみが出ておりました。目の前にぴかぴか光った自転車が出ていたんです。ちょうど持ってきた人がいました。「あらっ、もったいない自転車だ、私の自転車よりいい自転車じゃないですか、何で粗大ごみに出しちゃうの」と聞いたら、「ちょっとギアが壊れて直せないんです」と言うんですね。「ああそうですか」とそのまま引き下がったんでございますが、ちょっと手を入れれば直るようなものもあるわけですね。ですから、つぶしてしまうのはちょっと待てよという場所があってよろしいのではないのでしょうか。必要だと思う人には、それを無料で上げたっていいではないですか。そこには直す人、多少の部品代ぐらいはかかるかもしれませんが、その程度はちょうどいいにしても、そういうものを扱う場所、常総まで持っていく前に、取手市内だけで有料化でやっているわけですから、取手市内の1カ所に、あるいは西、真ん中、東という、それぞれの小さな場所でいいですから、これはまた使えそうだなというようなものを置いて、必要な人に提供する。そこでも提供しようとしたけれども、だれもいないよといったら、それで、そのものには悪いけれども、常総さんへ行ってもらおうというふうにしたっていいのではないのでしょうか。そのあたりのリサイクルセンターというところとあれですけども、環境センターさんの方では施設を新しくする際には、そういうところも考えているようではございますが、当面取手だけが有料化をして、他の6市町村はまだ無料でやっている粗大ごみの対策でございますので、そのあたりを伺って、第1回目の質問は終わります。よろしく申し上げます。

○議長（関根豊君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 染谷茂夫議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

教育をめぐる諸問題、まさしく今日の、これは日本の現状からして、よほど真剣に取り組まなくてはならない。いわゆる戦前戦後という大きな区分け型もございませうけれども、戦後五十数年を経過した中で、今さまざまな問題が露呈しているということでありまして、後段のごみの問題も、あるいは粗大ごみということで、まだまだ使えるものも捨てるというほどのこうした日本の現状です。翻ってアフガンの状況を初め、まだまだ地球においては3分の2は発展途上国だとも言われるほどの現状の中で、余りにも物を粗末にする。そして人と人とのそうしたきずな、思いやりが本当に薄らいできてしまっていると。こういうことで教育の現状もどうあるべきかと、い

ろいろ模索をしながら、あれこれと論議は盛んでありましたけれども、実績と成果ということでは、ただいまも御指摘がありましたように、新たにそうした大臣がアピールをする現状だと。

一昨日の冒頭での施政方針についての市長の基本的な説明の中で、取手市の第3の柱としての自己の成長が感じられるまちづくりということでは、その面にも触れまして、人間の育成は時代の要請であり、まさしく人間性を取り戻す心のルネッサンスということでの原点に立った取り組みが必要だろうと。そうした中で大臣の方から新しい学びの勧めと言えるアピールが出されたわけでありまして、教師一人一人が主体的、創造的に確かな指導力を身につけることが要請されていますということでもあります。教師みずからが学ぶ楽しさ、教える楽しさが身につけられることが大事だというようなことが、今こうした教育をめぐる論議の中で取り上げられていることだろうと思います。

いろいろと御指摘もありましたけれども、先ほども触れましたけれども、いろいろな社会的な病理現象ともいいますか、日本の国の経済、日本の国民も何らかのこうした自分よがりの、自己欲望型の考え方が至るところに出てきていると。なかなか直そうにも直せない。なるがままで行政の負担は多くなる一方だということでもあります。

かつての吉田松陰の松下村塾というのもよく言われますけれども、松下村塾で学ばれた人は、1年半から2年だというお話ですよ。それでああした立派な方々がというか、日本の夜明けとも言える明治維新を、あるいは回転の大事業をなし遂げた原動力になられたわけでありまして、その言葉には一誠は精進を感じせしめる。誠なるかな、誠なるかなという、これは文典書「正気歌」にもありますけれども、1つの誠というのは精進、多くの人を感動させるということの教えのようではありますが、吉田松陰先生には及ばなくとも、そうした道筋については、我々は大いに学ぶべきものがあるのではなかろうかなと。

同様に、今の子供たちをめぐる現状は、教師の素質にあると。ですから、高等教育をみんな目指して、今もまだまだ塾教育がありますけれども、そういうことで立派な先生方ではあるんでしょうけれども、その辺にはまだまだ人間性ということでの課題がありますよということでありまして、やはりそこには社会経験を積んだ、あるいは企業の厳しさを体験された有能な人材を、非常勤講師として学校教育の中でお役に立てていただきましょうということも今論議されていることでもありますし、私自身も取手市においてもそうした取り組みの中で、染谷議員さんがおっしゃるような今日的な課題の中で、少しでも方向性というものでそうした人間性の回復を目指す取手市の教育、教育都市取手というようなことでの力が発揮できるようにと考えているところでもあります。いろいろ学校教育については、財源の問題だとか、いろいろなことも言われておりますけれども、それよりもやはりそうした心の教育ということでは、まだまだ方法が考えられるのではないのでしょうか思っております。

なお、きのうも男女共同社会参画のお話やら、あるいは福祉のお話もありましたけれども、男女共同社会とともにやはり老若共同社会、子供も若い方も年配の方、お年寄り、だから子供とお年寄りというものの共同社会参画というようなのも目指す必要があるのではないのでしょうか。というよりもあるなと思っております、そういう点では体験学習の場を通して子供たちの年齢

の横の関係から、異年齢というか、年齢の異なる縦の関係で、もっと人間性を磨かれる取り組みが望まれていると思っております。

学校図書の充実については、これもきのうでしたか、ちょっと触れたかなと思うんですが、極めて大事なことでありますから、司書というようなことでネックになっていた面もありますが、そういう必置、必ず置かなくてはならんというかつての行政への必置課題も今は取り払われつつあります。極めて柔軟な状況でありますので、あるいはまた市内にも司書資格をお持ちの方々もおられるでしょう。そういうことでは今日的な雇用の対策にもなることですから、図書館の充実につきましては、そうした公募の中で人材を登用できるようにと考えるところでもございます。

学校週5日制もそうしたものなどが、いわゆる老若共同の参加される社会の中で、もっと社会の活性化を目指しながら、土・日の取り組みというのが、いろいろ皆さんの御意見、御提言をいただきながらですけれども、閉じこもりがちな今日状況の中で、もっと伸びやかにたくましく、健やかに育てられる環境づくりを行政としても考えていかななくてはならんだろうと。そういうことではこれも一昨日の冒頭での基本方針で述べましたように、学校週5日制の完全実施と教育課程の円滑な実施のために、学校、家庭、地域はもとより、公民館の生涯学習機関と行政が連携、融合して、それぞれの機能を発揮できる条件整備というものが必要だろうと思っております。

土曜、日曜は小学生を中心にした地域の皆さんが、自由に利用できる交流として、市内の小・中学校及び高等学校の体育施設を開放する。そして、そういう中で健康づくりとともに市民のスポーツ、レクリエーション活動がさらに老若共同社会参画の活動年になるようにということを考えながら、それらをひとつ支援体制をつくって進めていきたい。なお、そういう面につきましては、NPO法人等の協力、各種のボランティアの皆さんが非常に御熱心に今日まで御協力をいただいておりますので、そういう方々とともに1つのモデルケースというものも実施してまいりたいということを一昨日申し上げたところでもございます。

ITの問題もありましようけれども、そうしたものを含め、あるいはまたITということでの問題で非常にスピーディーな社会になってきておりますけれども、先日は頑固者賞の受賞式がおかげさまで盛大に盛り上がった中でできまして、御礼申し上げますが、やはり文章の表現力というのは、生きる力だと思っております。文章の表現力が非常に弱まっているということも指摘されております。やはり生きる力ということでは、文章の表現力を身につける。いわゆる作文教育、そして読書、朝の読書の時間というのは、今全国的にもずっと広がりつつあります。読書ということでの人生を学ぶ大切さというものが、学校教育の中でより一層取り組む必要があるだろうと。一冊の書物におけるその中のものは、すべて人生へのエキスとも言える栄養素だと思っております。そういうことで読書で人生を学ぶことの大切さをもっと教育の中で取り入れられるようにということをおっしゃっているところでもございます。

次に、環境問題であります。常総環境センターの更新計画はどうなのかということでもあります。いつかもそうした質問の中では答弁しましたけれども、今日の分別収集、資源化の方向とまた裏腹に燃やすものはまだまだありますよということでしょうか、電力利用のことが常総広域では今取り組まれておりますが、私は当初からそれは無理でしょうと。皆さん県の方でおやりにな

るのは、皆さんの方で御熱心な取り組みで、それはそのことで受けとめますけれども、しかし、ごみはない、すべてが資源だと、捨てるから、燃やすからごみであって、捨てない、燃やさない、資源化するというところで考える時代、世紀の時代になったんですから、燃やすものは少なくなる、あるいは生ごみは全部肥料にしよう、えさにしようというような新たなプラントが既に進められているときに、なぜに電力なのかというような1つの私なりの問題提起もしてきたところでもございます。ガス化熔融炉方式ということではありますが、と同時にこれに対してもクリーン守谷協議会という方々からは反対意見も出ております。

と同時に、極めて優秀なというか、高度な炉ができてきております。今までお話ししたより以上のものができてきているんですね。ですから、これは生ごみもうんと減るでしょうし、その他また従来の捨てるものが、今度は捨てるも土に分解してしまうというようなものも出てきているようですし、いろいろなことではごみの量は少なくできる、またしなくてはならんということでもありますので、従来考えているこの30万人口の中では、かなりの規模としては、414トンという数字的なものもここにあるようですが、そうした従来の大型ではないものも、私は今後広域の中で提案をしながら、より各自治体の負担を軽減し、資源化ということでの方向性をさらに確実な方向にしていきたいと。地元のそうした反対をしている皆さんとも先般もお会いをしてお話をしましたけれども、さらにまた機会をいただいた中でお話し合いもしていきたいと思っております。

生ごみ処理対策につきましては、取手市内から搬出されるごみの量は、年間2万9,500トンということではありますが、金額にして8億円もかかっていると。しかし、そのうちの3割は生ごみだと、こういうことでございます。ですから、今NPO・みどりの会の皆さんを初め、市内のいろいろなボランティアの皆さん方が、団体、個人を含めまして御熱心に取り組んでいただいております。そういうことでモデル地区ということで今1,000世帯を目標に進めております。青柳、あるいは中央タウン、新取手、関鉄ニュータウン、そういうことで皆さんが大変御協力をいただいているところでもありまして、さらに目標世帯数を大幅に広げられるようにと、皆さんへの御協力をお願いしているところでもございます。ぜひ今後の取り組みの中で、議会の皆さん方にもそれぞれの地域、あるいはいろいろな関連する団体の皆さんにも生ごみの肥料化、あるいはごみの減量化、資源化というようなことで一層の御指導をいただきますようにと。

今の現在で1,000世帯の場合ですと、生ごみで約532万円の節約になると、こういうことが一つの算出の中では出ますけれども、お金ばかりではなくて、やはり土から生まれたものを土に戻すという、こうした自然への思いをもっと深くしなくてはならんと、こんなことであります。

粗大ごみ有料化についての諸問題ではありますが、本当にもったいないものがたくさんあります。ですから、しかるべく、空き教室もありますし、何らかの形で、あるいは敷地、いろいろなところの活用でそうした大型というか、粗大ごみといいましょうか、もう既に先進事例はたくさんございます。もう随分前からリサイクルセンターということで、立派な再利用を図られるような形に生まれ変わっている。そういうものを見るにつけて、早く立ち上げなくてはならんなど、そんな思いに駆られている次第でもございます。

有料化を図ったということでのいろいろな意見もあるようですが、かなり御理解をいただいているわけでありまして、1月分の受け付けは170件、440点、手数料として24万1,600円、2月分の受け付け件数は189件、558点、手数料は32万5,600円と、そんな数字もありますが、平成14年1月からは家電リサイクル法ということで、4品目についてそうした取り組みにもなっております。有料化についてはさらに広報等を含めて周知徹底、啓蒙啓発、そういうことを図っていきながら、なおまた不法投棄監視員ということでボランティアの皆さんにも御協力いただいておりますが、そうした不法投棄監視員、ボランティア監視員、廃棄物減量推進員の皆さん等と連携をしまして、あるいはまた職員も通勤途上、あるいは退庁時間、お互いに、あるいは郵便局の皆さん、あるいはタクシー業界の皆さん、広範にわたって連携を図って、不法投棄防止を進めていきたいということでもありますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○議長（関根豊君） 次に答弁を求めます。教育委員会委員長染野當子さん。

〔教育委員会委員長染野當子君登壇〕

○教育委員会委員長（染野當子君） 染谷議員の御質問に、答弁いたします。

1と2は私が、3と4は教育長が答弁いたします。

まず最初に、御指摘のとおり今教育は非常なところに差しかかっております。さる教育委員の研修会の席上、カウンセリングをしております土屋医院の土屋守先生は、ちょっと長くなりますので、端的に要点だけ申しますと、この国の大人、そしてその反映としての子供の心は著しく壊れている。私はこのままでいけば、この先20年もすれば、この国は独立国としてその存在を問われる日がきっと来ると確信に近い心情を持っている。しかもその確信に近い心情は、日々出会う出来事によっておびえというような気持ちにさえ変わりつつあると申しております。カウンセラーですから、毎日訪れてくる人たちに接するたびにそのような危惧の念を抱いているということで、警鐘を鳴らされました。本当に教育に携わる者として私たちもこの念を深くしております。

御指摘のように今教育は非常に社会の急激な変化の中で、その変化に対応できる人間、しかもその中で自分で課題を見つけて、課題を解決できる人間の育成をということで、来年度から新しい学習指導要領の実施に踏み切るわけでございます。学力云々よりもまず人間性、そして学力とは何か、ここらあたりが意思のそごがあるのではないかと思います。学力とはテストで100点をとることでしょうか。そしていい職業に携わって、いい地位につくことでしょうか。そして金もうけに専念できる人間なんでしょうか。私はやはり真の学力というものは、それだけではない。それも少し、テストの点数のいいというのもちょっぴりあるかもしれないけれども、生きる力、問題に遭遇して創造力があり、そして意思決定の力があって、思考力がある。今IQのほかにはEQということが言われていますね、文化庁長官の河合隼雄先生はEQ、自分のいろいろな心の問題についても正しく判断できるような人間を育てなければ、人間として失格であるというようなことを申しておりますけれども、私もそう思いますし、そういう観点から、今先生方は自信を持っていますとは言えないでしょうけれども、平成12年度、13年度と2年間移行措置として新しい教育に対応するための研究を続けてまいっております。ですから、新しい年度が明けた

ときには、ある程度の信念と自信を持ってこれに当たっていただきまして、一日一日と力、実力、指導力をつけていくようにしたいと思っております。

それから、学習に不可欠な教材の確保についてという問題ですけれども、これについては誤解のないように申し上げますが、教材の基準というのは毎年変わるのでございます。というのは教育内容が変わってまいりますから、進展してきますから、毎年変わる。それに合わせると100%ということは永久にあり得ないですね。今年度98になっても、来年度は新しい教具の基準が出されましたら、それについては新しくそろえるわけですから、100%にはなり得ない。しかし、本市としてはこの基準に近づけるように努力していただいておりますし、努力しようと思っております。

特に平成12年度は新しくコンピューターを設置せよというような文部科学省の指示がありましたので、中学校6校については252台、1人1台、素晴らしいですね。それから今年度小学校においては、2人に1台、全部で264台を更新していく予定でございます。こういうものも駆使しながら総合的な学習の時間で、そして十分実力をつけていくようにしたいと思っております。

それから、2つ目の教育をめぐる諸問題の中での学校図書館の充実対策について、これにつきましては、市長の方からも御答弁がございましたけれども、生きる力を身につける総合的学習の時間の新設に伴って、自分で調べて、自分で課題を見つけて、自分で解決していくというような学習のために、ITだけではなくて、図書館の活用ということが大きな問題になってまいります。そういう中で先ほど御指摘がありましたように、まだまだ小学校は基準数には達しておりませんが、整備率55.3%、中学校88.8%でございますけれども、しかし、新しい年度におきましてはやはり前年と同様574万円を計上しております。その上に心の教育、そして総合的学習の時間での活動がスムーズになりますように文部科学省では司書教諭を置くようにというような方針を示されましたが、何と平成15年度から担任と兼務というようなまた状況でございます。担任しながら図書館へ行って指導というのは、非常に難しいと思います。

そういう中で教育委員会一丸となりまして、何とか司書教諭の実現をとということで、市当局の方も本当に御熱心に考えてくださいますので、来年度からはパートとして司書教諭を配置できるようになるかもしれないというところまでこぎつけてまいりました。大変ありがたいと思っております。こういう中でやはり心の教育を満たされる。図書館へ行けば司書の先生がいて、いろいろな悩みにも応じてくれるし、どんな本を選んだらいいかもアドバイスしてくれるというようなことになれば、大変うれしいと思います。議員の皆様には今後とも十分御支援くださいますようお願いいたします、答弁にかえます。

○議長（関根豊君） 次に、教育委員会教育長生井洋君。

〔教育長生井洋君登壇〕

○教育長（生井洋君） それでは、続きまして部活動並びに学校開放ということにつきまして、染谷議員の質問にお答えいたします。

まず、部活動ということにつきましては、その意義とか、現状とかというようなものについて

は、十分おわかりのようでございます。少年団と中学校の部活動の連携と申しますか、そういったことにつきまして、今後どういう方向に進むんだろうかというようなことかと思えます。

少年団で活動している子供たちが中学校へ行くと、部活動ということになって、少年団とのかかわりが非常に少なくなるというようなことでございます。これにつきましては、やはり中学生になったという自覚の中で、子供たちが部活動に入って活動するというのが、中学生としての生きがいと申しますか、自覚みたいなものになっている部分がありますので、これについては一気に解決するという事ではないかと思うんですけども、学校の小規模化等によって自分のやりたい部活動がなくなるというような状況の中で、社会体育の各団体の中に中学生が入って活動している状況もございます。今後そういったような状況の変化、また、中体連のやはり学校規模の問題、それから週5日制による大会運営等の問題等から、社会体育の意向と申しますか、考え方がそういったような方向に変革していく中で、また、社会体育の充実発展というような中で、将来的に解決されていく問題なのかな、そんなふうに思えます。私たちとしては、活動したい子供たち、生徒が十分活動できるような環境をつくるべく学校への指導と支援ということに当たっていききたい、そのように考えます。

それから、学校5日制に伴う学校開放の問題ですけれども、取手市内では体育館、グラウンド等につきましては、十分にこれまでも休日に臨時に借りようと思っても、なかなかないぐらい各学校、そのスケジュールがいっぱい入っております、十分に開放している状況でございます。ただ、土曜日の午前中につきましては、学校5日制とのかかわりの中で、個人的に自由に使うことができる、そういう環境をつくっておるところでありまして、指導員を置いて安全確保を図りながら開放しております。今後、今図書室等の開放につきましてもお話がありました。そういったようなことにつきましては、条件整備を図りながら、子供たちのニーズにこたえていくというようなことで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（関根豊君） 染谷さんの一般質問はちょうど今58分ですから、簡潔にお願いします。17番染谷茂夫君。

〔17番染谷茂夫君登壇〕

○17番（染谷茂夫君） 時間もありませんので、2回目の質問というよりは要望になりますが、市長さんがおっしゃいましたこと、そして教育委員長さん、教育長さんがおっしゃいました、その答えに沿いまして、取手の教育が充実されますように強く要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

細部につきましては、予算委員会等がやらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（関根豊君） 昼食のため1時まで休憩いたします。

午前11時42分休憩

午後 1時10分開議

○副議長（増田剛人君） 議長にかわりまして議長職を務めます。よろしくお願ひいたします。

す。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

12番幡哲夫君。

〔12番幡哲夫君登壇〕

○12番（幡哲夫君） 12番幡です。通告順に従いまして5件ほど質問をいたします。

まず、財政問題なんです、要するにお尋ねしたいことは、歳入増のために取手市としてはどんなことを来年度に向けてお考えになったろうかということをお尋ねいたします。

昨日の市長答弁で、財政運営について市長は、入るをはかって出るを制することだというふうにご答弁をされました。入るをはかるといのは一体どういうことなのか。例えば取手市の来年度の、平成14年度の財政状況といのは、250億円、歳入歳出、それに対して市税収入が128億5,000万円です。ほぼ前年並み、約2億5,000万円の増額です。理由は、法人市民税が4億円ほどふえた、前年に比べて。しかし、米びつである個人市民税、これ、43億7,000万円です。前年は、ちなみに46億5,000万円でした。約2億8,000万円、約3億円の弱になっています。実はこれは昨年も減っております。昨年はちなみに46億5,000万円でした。その前年は49億4,000万円、つまりちょうど2億9,000万円ほど減っております。つまりここから何がわかるかといいますと、要は、取手市の個人市民税といのは、このところずっと約3億円ぐらいつ減っている。そしてこれは恐らく、多分3億円ぐらいつこれからもずっと減り続けるだろうということが大まかにわかってまいりました。つまり、取手市の担税力が明らかに質的な変化を遂げている。そして完全に下降期に入っているということが言えるのではないかというふうに思っております。

ただ、5年で例えば15億円、10年で30億円、ではずっと減っていくかということ、そんなことはないでしょう。いつか下げどまるんでしょう。ではいつ下げどまるかということは、まだ見えないというふうに私は分析をしております。

一方で取手市の借金、起債といいますけれども、それを見ますと、制度減税というのがずっとありましたから、その影響額、ことし9億1,000万円ぐらいたったらしいんですね。これ、減税補てん債、例えば平成8年から始まった減税補てん債、これ、37億円今あります。減税補てん債の起債残高といいます。地方交付税を減額するために臨時財政対策債というのがあるんですが、これが平成11年度から始まった。これが今、残高が恐らく11億5,000万円ぐらいたるはずなんです。ここに注目していただきたいのは、この残高といのは、実は従来の地方債の残高とは若干性格を異にする。といいますのは、今まで幾らお金を借りた、お金を借りて事業をします。つまり事業をするためにお金を借りたんです。ところがこの減税補てん債とか、あるいは臨時財政対策債といのは、事業をするためにお金を借りたお金ではないんですね。そうではなくて、借金をするために借金をしたお金という、250億円なんです、取手市にあるのは。

それで、冒頭に申し上げました入るをはかるといことを、先ほどどういことを考えましたかということをお尋ねをしました。例えばいろいろなことを巷間言われていますよ。例えば事業税を設けるとか、新しい税目を設けるとか、最近群馬県では公募地方債というんでしょうか、県

債、これを一般に売り出すという、普通県債というのは茨城県でも出していますけれども、なかなか我々は買えませんから、地方自治体だけです。そういうものを、何か新しいものがあるのかどうか、私もいろいろ調べてみましたが、実際にはなかなか難しいんですね。

ですから、市長にお尋ねしたいのは、ここまで財政構造が変化をしてくる、担税力が変化をしてくる。そうなるとうやほり入る方もいろいろ考えなければいけないというふうな感じがしますもの。ですから、そういうことをお尋ねしました。実は以前に歳入歳出構造の見直しということはありませんかということをお尋ねしたものですから、あえて今回は歳入の方、どんなことをお考えなんだろうということをお尋ねをいたします。

2番目、取手駅前広場、東口ですが、この精算について。

御案内のように12月議会で1億2,359万3,000円ですか、メモしてきました。間違いないと思います。これを東口特会に計上いたしまして、その特会を議決しました。このお金、もう支払ったのかどうか。議決するんですから、支払っても別に悪いことではないんですよ。議決したんですから、支払うために議決したわけですから。市長はJRと接触するとか何とかという話も聞きましたが、接触をしたのかどうか、その辺もあわせてお尋ねをいたします。

それと、宮ノ前公園、この宮ノ前公園なんですけれども、一体どんな森林公園ができ上がるのかということが実はよくわからないので、あえてここでお尋ねをしたいと思っています。

この前段にありました墓地計画、恐らく文書化された詳細な事業説明というのは、墓地計画については出ているんです。それはいただきました。しかし、森林公園計画につきましては、私の記憶が正しければ、平面図が示されただけです。9月議会で市長はどんなことを説明したんだろうということちょっと議事録をひっくり返してみました。そうしましたら、ただ一言、事実だけ、公園緑地費で新規事業として、最終処分場予定地に森林公園を建設するための経費として9億700万円を計上しましたというそれだけなんです。

実は同じ9月議会で、佐藤清議員の一般質問に答えましてどういうふうにも市長が説明したかといいますと、市の全体像の中での森林公園、あるいは面的な6ヘクタールの土地利用ということでの今後の取り組みの中でも、スポーツ面、その他も利用価値が十分考えられるだろうというようなことを答弁されていました。

そして、この2月の臨時議会で星議員の質問にお答えになりまして、星議員は、要は飯ごう炊飯とか、キャンプファイアという言葉をお使いになったかどうか、記憶がきちんとありませんが、飯ごう炊飯ができる場所を整備してほしいというような質疑をされました。それに対して市長は、そういうことも予定しているというふうにかなり肯定的な答弁をされています。

ここにきて私も得心をしました。市長がお考えになっているのは、恐らく公園、森林公園という公園なんです。ところが私がオフィシャルに、あるいはプライベートに担当部局等から聞いた話では、宮ノ前森林公園のコンセプトというのは、必ずしも公園ではございませんで、あれは森林公園という森林、あくまでも里山です。取手市はずっと里山ということで、里山を保護しましょうよとかいうことをずっと言ってきました。その延長線上にフクロウなんか出てくるんだというふうに私は理解しておりますが、取手市の里山の現状といいますか、樹林の現状といいます

か、これを見てもみますと、例えば小文間の屋敷林が残っている、あるいはもう少しきて面足神社にも残っているかもしれません。野々井あたりの屋敷林みたいなもの、それしかないんですよ、実は。ですから、そういう意味でやはり里山を保全しておく必要があるんだろうなというような観点から、ああいうものを設置するんだというふうに一応理解をしておりますが、あえてここで一体どういうもの、例えばあそこにブランコをつくって、遊園地をつくって、お花畑をきれいにしまして、そういうものをつくろうとされているのかどうか、あえてここでお聞きしておきます。

これに関しましてもう1つ、整備費用の問題なんですが、この整備、6件に分割発注をしました。分離分割発注というんでしょうね、総計1億8,784万円、これが2月26日に札入れがありました。

昨日の貫井議員に対する答弁の中で、もうすべてのこと、私が聞こうとしたことを市長は全部言ってしまったんですね。どういうことを言ったか。宮ノ前公園について、今回も納税者の立場からすれば、一括発注がよかった。非常な無理な状況ではあったけれども、6つに分けて発注した。節約するなら一括発注がいい。市長は高いということを暗に認めたわけですよ。もっとも貫井議員はこういうことまではお聞きになっていなかったみたいですが、これで十分ですけども、市長は高いものを発注したんだというふうになんかここで答弁をされた。ですから、これでいいと私も言いたいんですが、もう少し踏み込ませてください。そもそも市長がこれを分離分割発注した理由というのを、私も幾ばくかは知っていますよ。要するに地元の業者の皆さんから、市長は外ばかりに発注しているんじゃないのというようなことを言われた結果、地元にも発注しなければいけまいというふうにお考えになった。公選をする人間というのは辛いですよ、そういう意味では。でも市長、ここで踏みとどまってほしいですよ。

では、どうすればそういう動きに対して自治体として対抗策を講じるといいますか、どう組織防衛すればいいのかということが、恐らく課題になるはずなんですよ、こういう事情については。私、素人ですけども、例えばそのときどうするかといったら、もともと設定価格が高目なんですから、そうしたらやはり歩切りという方法があるのかなと思いました。今回の歩切りは、ちなみに端数を調整する程度というふう聞いています。それを97%とか、98%のところで落札しているわけでしょう。一部違うのがあった。やはり大幅にこういう場合は歩切りをしてもいいんじゃないか。県が文句を言うかもしれない、あるいは国が文句を言うかもしれない。でもそのときはもう地方分権だと言って、市民をバックにして戦うことですよ。

今回は残念ながらそういうふうではなかったわけですよ。つまり、ちょっと話がそれますが、例えばワークシェアリングという、一般に我々の俗人は入りやすいですよ。少ない仕事をみんなで分け合って、賃金も低くなるかもしれない。総額人件費の削減策だというような評価もあるんですけども、そのよしあしはともかくとして、労働市場のワークシェアリングはいいとして、公共工事でワークシェアリングができないというのは、絶対に私はおかしいと思っています。労働市場でワークシェアリングをすると高くなるというのでしょうか。だから地元業者を本来は説得すべきなんです。こういうのは私は市長のリーダーシップだと思っています。

市長は今回のこの6件につきましては、高いというふうには認めているわけですから、これ以上

言いようがないんですが、ただ、次回以降こういうことをやる場合は、私は地元が発注してはいけないと言うのではない。地元が発注してもいい、もちろん。しかし、それはやはり取手市側が一定の価格を設定していくべきだというふうにリーダーシップを持ってそういうことをしていただきたいなというふうに思います。

それと、PFI、西口共同ビルをつくるという計画、民間のノウハウとか、資金力を活用して。今議会でこの債務負担行為が提出されています。これは30年間にわたって49億何百万円、約50億円ですよ。49億円のお金をPFI業者に払い続けるという債務負担行為、債務保証です。その議決をしてほしいという提案がございます。ところがこれは説明責任を基本的に果たしていないということをあえてまず冒頭で申し上げておきます。

大体1年間に1億6,000万円、この金を30年間払う。その原資というのは、市営駐車場と駐輪場からの収入、それをもって建設費に充当するという債務保証と申しますか、相手方が、PFI業者がお金を借りますから、それに対する債務保証をする。それが債務負担行為ということなんです。その原資は市営駐車場と市営駐輪場。

ところが、考えていただきたいんですが、今まで債務負担行為というのはたくさんございました。今まで議決もしています。例えば今も引きずっているような、25年ぐらいになるんですかね、20年ぐらいになるんですか、例えば戸頭の小学校、中学校、恐らくことし終わるのか、来年終わるのか、去年終わったのか、そんなところですよ。そういうのは20年とか25年ございますよ。ただ、今回のような取手駅西口共同ビルのような債務負担行為というのは、恐らく初めてです。もちろんこれはPFI法というもとにやっていることです。初めてになるんですが、今までの債務負担行為というのは、原資はとりあえず一般財源なんです。取手市のお金なんです。だから入るとか入らないとか、それがうまくまとまるかまとまらないとか、そんなことは余り問題はなかった。少しずつ返していきましょうよと、税金の中からということです。ずっと債務負担行為というのをしてきた。

ところが、今回の債務負担というのは、あくまでも不確定な要素、不確定な収益事業から上がるお金をもってそれに充当しようということでしょう。PFI事業ですから、初めてですから、初めてこういう仕組みになるのは当然といえば当然なんですけれども。そうしたら我々が知りたいのは、全協でも申しあげましたけれども、収益事業そのもののまず全容を示してほしい。全容というのは、今の段階での分析ではなくて、例えばこの地域の人口動態がどうなるのかとか、30年間でどう動くのかとか、鉄道事業がどういうふうになるんだろう、あるいは高齢化率がどうなって、車社会がどういうふうになるんだろうとか、そういうことを当然分析していると私は思うんです。検討会には日本を代表するような銀行の調査役か何か知りませんが、メンバーも入っているんですよ。だからそういうことがわかっているはず。それが一向に出てこないんです。出てこないままに今とうきゅうの駐車場がどうのこうの、駅ビルの駐車場が何台ある、民間が何台ある、この充足率がどうだとか、こういう話でしか我々には説明はないわけでしょうよ。

しかもなお悪いことには、駐車場、駐輪場からの原資が足りなければ、一般財源から持ち出す

というんでしょう。これでは説明にならないではないですか。事業の説明になっていませんでしょうよ。そして事業の説明になっていないままに、例えばこの議会が債務負担行為を議決する。そうしたら20年後、30年後の市民に負荷をかけるということになるんですよ、一般財源で。もちろん政策を導入した首長も、議会で議決した議員たちも、職員も、二、三人は残るかもしれないけれども、まず死に絶えますよね。骨になる、みんな。こういう無責任な話というのはないと思うんですよ、幾ら何だって。だから、要するにきちんとした分析が恐らく私はあると思うんですよ、そういうことを分析しているはずなんですよ、何とか委員会という取手市に設けた委員会が。恐らく時間の流れというものを加味した分析結果を出してほしいと私は思っているんです。

そして質問項目に書いている、収益、SPCを含む全体の事業収支を示せというふうに書いてきましたけれども、要するに早い話が、SPCと、要するにPFI事業ともう1つ、あれは民間がやる収益事業と合築したビルになるわけです。でも合築している以上、やはり一体のものなんですよ。全体というのは部分の集合ではありませんでしょう。部分が集まれば、全体になるということではないと思うんですよ。お互いに有機的に連関してやったり、いろいろな関係があると思うんですよ。そういうことを示してほしいというふうに言っているんですよ。ところがそれがよくわからないみたい、職員は。おまえの言っていることは何を言っているのかわからないと。こんな答えが返ってくるんです。大変情けない思い。自分たちがもともと企画したものではないんですよ。

PFI事業なんというのは、地方自治体が持っている土地、あっちこっちで買いあさった土地が余っているんです。だからしょうがないから、地方のやつら何とかしりをたたいてやらせようというのがあのPFI法ですよ、実は。私どもよく仕事で中央官庁の連中の話を聞くことがあります。言うんですね、地方の重いしりをたたいてと必ずあの連中は言います。我々はそんなにばかですかね。私はそんなにばかだとは思っていませんけれども、取手市議会も。ですからきちんとしたまず説明をしてほしいというふうに思っています、この事業については。自分たちがかわるPFI事業だけ、しかも364台の駐車場、250台は年契で、あと100台は4回転させるとか、何となればその根拠は、駅ビルの駐車場がそうだというんでしょう。そういう根拠ではなくて、もう少し時間の流れの中で見てほしいと言っているんです。そういう基礎的なデータを示してほしいというふうに私は思っています。つまり、政策の樹立の手法が間違っているんですよ、今我々が議決しようとしているこの債務負担行為。そこをどういうふうに市長はお考えなのか、ぜひ市長の見解をお尋ねしたいと思います。

それと最後に、大病院が外来患者に賦課する特定療養費というんですが、特定療養費というのはどういうものか知っていますか。ここだと1つしかありませんから、そこに大変書いてあるんでね。こんなことを書いてありました。他医院、他病院との連携を進めるため、紹介状をお持ちでない初診の患者さんには、特定療養費として2,500円を御負担いただきますと書いてあるんですよ。大きく書いてある。だから私も行ってびっくりした。つまり行ったら、要するに紹介状を持っていますかという。ところが持ってないですから、いきなり行ったわけですから、そうし

たら2,500円いただきますというんですよ。それは実はよく調べてみたら、いわゆる保険の対応できる領域ではなくて、全く別枠で。

私が申し上げたいのは、ただ取られたということではないんです。協同病院と、もう固有名詞を出しますね、申しわけないですけども。取手協同病院と取手市の関係がどういう関係にあるかということなんですけれども、要するに平成7年から平成10年までだというふうに記憶していますが、1億6,000万円市民の税金を出しているんですよ、債務負担行為で。その前はたしかCTスキャナか何かを買い入れるというので、取手市は1億円か何かお金を出しているように私は記憶しています。つまりあれが誘致病院だということで、前市長の時代ですから、前市長の話ではありませんけれども、厚生連の理事とか、前市長は務めておられましたから、そういう関係があったのかどうか、その辺は私も定かにはわかりません。ただ、少なくとも取手市民の税金が相当額が投入されているんです。恐らく取手市民ばかりではないのかな、周辺自治体もそうかなと思ってはいますけれども。にもかかわらず行ったら、では小さな町医者に寄ってきましたかと言って、そこからの紹介状を持っていないから2,500円もらいますよというとき、私は払いたくないとは言えないんですよ。患者と医者が対等の立場にないから、病気になったときは。ですからこういうもの、初めてあの病院へ行ったものですから、よくわかりませんでしたけれども、幾ら何だってそれはやり過ぎではないですかという感じがします。

そして、あの病院が勝手にそれをしているんだったら、私は何も言いません。それは患者と病院の間で決めてくださいよという第三者的な立場をとりますよ。しかし、少なくともそういう債務負担行為まで議決しまして、1億6,000万円ものお金を4年間か5年間にわたって出していますよ。そういうことをやって、誘致病院だからというので、取手市だって協力をしてきた。にもかかわらずそういうふういきなり紹介状を持ってないからと言われる。そういうことはなかなか言いにくいですよ、一般にはね。腹が立っても言えない、病気になったときには、対等の立場にないから。そうでしょう、やはり労働者と使用者が同じ立場になかったから、片方を底上げするという一連の社会立法が出たんでしょうよ。そういう局面ではないかもしれないけれども、患者と病院という関係の中では、今もそういう不公平といいますか、それが生きているんです。それはぜひ取手市の地元病院ということで、取手市が極めて友好的な関係にある病院としてぜひここは是正していただきたいなというふうに思います。

ややもしますと我々は病院とか学校とかいうものには思い入れがあるから、余り強くは言えない。しかし、強く言えないとだんだん自衛隊と同じようなことになってしまいますでしょう。最初300万円しか出さなかったお金が、あつという間に1,000万円ですよ。自治体メセナのありようがいいかどうかというこの論議はまた別としても、私はその辺もきちんと整理しておきたいなというふうに思っております。

それともう1つ、これに関連するんですが、直接関連する話ではございません。病院の外来患者、要するに処方せんはあの病院でもらうと____あの病院ばかりではないと思うんですが、要するに門前に薬局があります、処方せん薬局みたいな。そうすると病院内でもらう薬の金額と、処方せん薬局でもらう金額は違うというんですよ。手数料が入って、管理費が入っているというん

ですよ、処方せんの方は。こういうのもぜひ首長として、地元自治体として、大きな病院を抱える自治体としてその辺も交通整理をしてほしいなという思いがいたしますので、その辺もしおわかりでしたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

1回目、以上にします。

○副議長（増田剛人君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 幡哲夫議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第1点は、財政運営の健全化、歳入増のための施策として何を考えたか。

なかなか難しい命題でありまして、いろいろあれやこれやと考えて、検討してということにはほかならないんですが、しならばそれは何かという具体的なものになりますと、本当に今日的には難しいものがございます。長引く不況の中で、市民税の滞納もかなりあります。もちろん減収もございます。そうした滞納等につきましては、今取り組んでいるスタッフといいましょうか、職員の方は、御案内のように本当に誠心誠意を持っての取り組みだなど。というのは、答えが出てきました。1億円台の回収というか、滞納整理ということもおかしいが、滞納先を根気強く誠意を持ってということでしょう。従来二、三千万円というような非常に難しい事業が、1億円に乗ったということは、議会の皆様にもそれなりの御理解と、また職員の労を多としていただければと思うわけでもございます。市長のそうした歳入増のための1つとして、職員が非常によく働いていただきました。

それから、全体的には右左ですぐに対応はできませんけれども、先般も触れましたけれども、土地利用が非常におくれている。この起伏のあるところで排水が思うようでない、下水がおくれていると。これも本当に皆さん努力をしてくれてもできなかったほどの難しいものでありますが、下水の南部幹線もそれなりの進捗の中で、土地利用についても、少しずつではありますが、そうした協議、相談等がされてきているということもございます。

また、極めて小さいわけではありますが、土地利用については、例の農業生産センターというか、キャッツのああいいうマルハナバチの事業が、調整区域の土地利用も図るという方向の中で、1つそうした誘致もできた。今取手で考えられるのは、地方分権の中で調整区域というものの今後の生かし方であろうと思います。無理に転用するということばかりではございませんけれども、そうした土地利用を図るようなことも進めてきたところであります。

入るをはかって出るを制す、この入るをはかってのはかるというのは、二通りの考え方がありますが、通常は「量」、量る。なるべく量を入れると。お金にしても、その他のものにしても、そういうものが入るようにしようと。出るを制するのは、議会においても決算のときにはいろいろと御指摘もいただいておりますけれども、不用額ということでは胸を張って説得力のある、こうして節約をしたんだと言えるくらいの熱心な、予算には計上されたけれども、これだけ節約できましたと、そういう取り組みもすべきであろうと、してきたところでもございます。

いずれにしても、今日のこうした厳しいさなかでありまして、極めて難しい問題の取り組みであります。特別な打ち出の小づちというわけにもいきませんし、知恵袋といっても、なか

なかいかない。フクロウにあやかって、気持ちだけは何とかいい形のものをと、こんな思いで来ております。

なお、そういう中では、後段においても角田議員さんも触れておりますから、そのときにまたこれは御説明というか、お話しになりますが、そうしたものを含めて県の方での新たな租税債権機構との連携の強化やら、使用料、手数料、こういうものを含めて歳入の確保の検討を指示してきたところでもありますが、まだまだ不十分なところもございますので、引き続きそうした面にしっかり取り組まなくてはならない、そんなことでございます。

個人市民税につきましては、県内でも上位ランクの取手でありまして、市民税は、これも市民の皆さんの御協力、ありがたいなど、そんな感謝の気持ちを持って対処しておりますけれども、そういう取手であっても、御指摘のように現状の厳しさ、そして今後の、そうした下降みではないかと言われるほどの今の社会情勢の中でありまして、この関係につきましては、今後とも皆さんの御提言やら御意見を十分に受けとめながら、最小の経費で最大の効果を上げられるように、そしてまた重点配分というようなことにさらに意を用いて取り組んでまいりたいと思っております。

取手駅前広場の精算についてということでもあります。思いがけないところでヒントを与えられたというか、はっと気づかされたというか、これはこのままの推移ではいけないなど、こんな思いで早速にJR東日本の方に出向いてまいりました。根本的には昭和62年の運輸省、建設省立ち会いのもとでの協定というものが、動かしがたいものがありまして、こちらの意向が反映できるところにはいかなかったわけではありますが、二度ほどお伺いをし、また口頭のみならず、文書をもって要望もしてきたところでもございます。既に協定書があり、土地の売買契約書というようなことありまして、東口駅前ということで今までの区画整理全体的な流れの中でありましたので、御指摘のような件につきましては、その流れに沿わざるを得ないということでもあります。

要望書としては、そうした東口の現状とともに、引き続き取手駅西口も6.5ヘクタールの区画整理事業も始めていますということで、あるいはまた、C街区については、自転車、あるいは自動車の大型駐車場もやりますよと。行政ですから、市民のためにということにはほかなりませんが、ほとんどの方が取手駅を利用する、JR東日本ということでのかかわりのものであり、今日受益者負担、原因者負担と、こんな時代でもありますので、そうした面を含めて、特段の御理解と御配慮をいただきたいということで、当方のそうした事情を酌んでいただきたいという要望をしたわけでもあります。

それらにつきまして先方からもまた文書でこちらにも支社長の方から参っております。一連の広場造成工事協定書というもので来ているということでありまして、先方にてみれば、初年度に関しては税制の特例を受けることにはなりますが、種々の希望による分割方式によりまして、2年目以降については税制の特例を受けることができなくなるため、まことに残念であります。弊社としては今回の要望に関しては、十分な対応ができないことを御了承くださいということなんでありまして、その税制の特例というようなことと、従来4分の1というものが、6分の1の

方式というようなことや、ああい関係については、全国的にかかわる問題だけに、先方にしてみればしっかりとした形であると。私の方としては、一括という、その前段は、こうしたものを何とか新たな今日的な立場で方法を考えられないかというようなこと、あるいはどうしてもというようなことにもなりましたので、ならば分割でというようなお話もしたわけではありますが、思うような話には進めなかったと。

ただ、今後、たまたまといきましょうか、豊島区が放置自転車の撤去というようなことでの鉄道事業者に法定外目的税の賦課を打ち出したというようなことで、これは取手のみならず、これも全国ではありましようが、たまたまうちの方も、駅前はどこよりもきれいに、そういう放置自転車の取り組みはしておりますよと。なおかつ新たなPFIによる、駅前の渋滞、あるいは放置自転車ということの、ただ撤去の繰り返しでなくて、皆さんに理解を得られる場も今進めていますと。しかし、それも経費も莫大となりますので、そうした点も今後引き続いて取り組んでいただきたいと。なお、原因者負担につきましても、改正自転車法第5条2項の趣旨を踏まえてしっかりと双方の理解をという文面で、これも2回目のものも出した。

それらに対しても、今後とも取手駅構内の用地の提供等も行っていくから、よろしくまたというようなことで、東口の支払う負担金そのものについては、実質的に具体的などころにはいかなかった。しかし、これも取手駅という相互における有効な今後の発展の原動力となるところでもありますので、今回はこの程度で理解をすべきなのかなと、こんなことで。

ただ、先方もそうした自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、いわゆる自転車法というものに基づいて取手の自治体と協力を継続していきたいと、こういう文面も来ておりますので、今回はそうしたことで、従来の流れに沿った形でいかざるを得なかったということでございます。

払ったのかどうかということについては、収入役の方には、少し見合わせるようにと、こうした指示は出してきたところでもございます。

次に、宮ノ前の問題であります。森林公園と、たまたまそういう制度がありましたということと、しからばこの際は何としても解決しなくてはならない12年余の長きにわたる地元の問題でありましたので、そうした里山制度というようなことで取り組んできたということでもあります。

内容的には、向かい側と言ってもいい、柏のあけぼの山公園というものもありますから、ああいふうに里山のふうであって、中の相当な空間、広場もございますから、地元の皆さんともどもに楽しめるお花畑のようなものも工夫できるだろうと。そうした面については、担当の方においてもかなりいろいろ、この前も示されましたような形で考えているということでもあります。

さて、先般の発注につきましては、よく議会の皆さんの方からも、地元業者育成ということでもあります。市の方、下水道の方もそうですが、担当職員を含めて数名の皆さんが集まって、いろいろ今までの一つ一つの事業に対する取り組みについては、こんなふうに詰めてきましたと。このくらいと、そういう合議みたいな中で私の方では予定価格も進めてきております。皆さんにその場でそれを記入してもらって進めるという形でありまして、今回もいろいろ地元発注ということが要望されているから、何とかこれを地元発注にする方法はどうなんだという職員の方から

も話がありまして、非常に分けにくいけれども、分けてみようということでありました。そしてほとんどの方が指名の中に入るというものですから、今日いろいろ取りざたされているときですから、来年からのものを前倒しの形で、事前公表にしてみるか、やってみるかということでも事前公表をしたわけでありまして。

この前も触れましたけれども、なぜに周辺が事前公表をやって、ここが今までしなかったというのは、いろいろ研究していても、事前公表というのが一般的にみんな高どまりであって、いいように言われていて、実際お金を出す立場からみれば、もっと工夫されていいなというような思いが強かったのでありますが、しかし、時代は一般競争をやりなさい、事前公表をしなさいということでもありますから、事前公表ということでしたわけでありまして、しかも電子入札にはすぐにはできないけれども、それに近づけるべく郵便による速達親展、この発注についてはどこが指名されているかわからないと。そこに競争原理も働くだらうということでしたわけでもございます。

先ほど御指摘されておりましたように、高どまりで、もっと納税者の立場での経費の節減が図られたのではないかと。これは一つ一つの事業については、共通架設費、あるいは現場監理費、一般管理費、営繕経費とかいろいろなものが入っているんですよね。ですから、それが一括発注ならば、それで済みますけれども、個々になりますと、そういうものはそれなりの経費の面では考えさせられたり、事前公表ですから当たり前ですが、予定価格がわかっているわけですから、そういうことでは当然高どまりになるというのは、全くやむを得ないことかなと思っております。いわゆる競争原理が働かないという一面がございます。

この事業の内容等については、今までもお話ししましたし、今も御指摘がありましたけれども、全体では6.5ヘクタール、大きい面積でありますので、そういう面を上手にというか、地形を生かした形で整備を図っていこうと。今までの霊園の経過などもありましたけれども、最終的な場面に至って、それよりもこの方がいいということで、この地形を生かした取り組みをということで、今進めていこうと発注をしたところでもございます。

次に、PFIの問題であります。かねてからこの関係についての質問もあり、また全協での説明もしてきたところでありますが、そもそもの出発は、長い経過をたどっておりまして、今まで駐車場、駐輪場、早くからつくりましょうと言われてきたものを受けながら、西口が極めて渋滞すると、交通混雑だと、これをどうするんだと、それについても、あの辺もシルバーさんを初め市の職員も出向いて交通渋滞に対する少しでもお役に立つようなことで取り組んできました。特に自転車については、御案内のようなかなり徹底した取り組みで、今明るい環境にはなっていますが、自動車の方については、朝に晩にといいましょうか、日常的に渋滞が余儀なくされている。ですから、これはどうしたらいいのかといっても、先立つものが今は不如意でございますから、それでたまたまこうしたPFIという事業がよろしいではないかということでもあります。

これも先ほどのお話のように、実際これからの見通しなどは極めて難しいものがございましてけれども、しかし、人間社会というのは常にお互いによりよい方向にと懸命な努力を続けているのが地域社会でありますから、余り悲観的な困る方向だけになりましたら、とてもではないが何事

も進みません。お互いの継承してきている、今までの方々の懸命な努力というものを引き継いで今があり、今後も同様にそれぞれの地域社会の発展をとという一生懸命の取り組みでいこうと、いくはずでありますから、そういう中でいろいろ触れましたように、かなり質の高い、内容のいい民間の競争原理が今至るところに発揮されていますよね。そういう今日的な民間の質の高い競争原理というものが、もっといろいろな面では相伴ってそうした内容がいいものにつながっていくことは、当然期待されてしかるべきかなと思っております。

そこで、そうした大きなお金の関係、どんなふうになるんだということでもありますけれども、これらも1つの行財政改革の推進というか、取り組みにつながれるものにしていかなくてはならんかなと思っております。当然のことではありますが、14年度はPFIの研究室というか、相伴ってPFIが本格的導入ということでもありますから、そのガイドラインというようなことでの検討事業というものが、今まで勉強し、こうして着手の方向に来ておりますので、14年度にはそうした専門的にさらに今後の取り組みにもということでもあります。

PFI推進法に期待するといういろいろな政策研究大学の先生方の論文等もそれなりに受けとめているんですが、税金に対する最大限の価値の追求であると。この考え方は、すなわちよいものを安くであり、低効率な公共事業システムとは相入れない実際のPFIの導入で、費用と効果の比較検討は進めていけるんだというようにいろいろな先生方の貴重な論文等も承っております。

そういう中で一般の公共事業とPFIというものがどんなふうになら変わるのかということ、今日まだPFI推進法ということで取り組まれているわけでありまして____済みません。何せ問題が問題でありますので、少し手元にある政策研究大学の先生方の御意見等も少し触れながら申し上げたということでございます。

あと、病院の方でありますけれども、病院につきましては、私も不覚というか、初めてお聞きしましたものですから、これは早速に、地元病院でもありますし、今までの長いお付き合いの病院でもあります。しかるべくこちらを出すものは出す中で、立ち上がって今日の運営に来ておりますから、早速に病院の方に出向きまして、どこの辺まで是正ができるかではありますが、しっかりと取り組んでまいりたいと。よろしく御理解いただきたいと思っております。

○副議長（増田剛人君） 持ち時間は来ておりますが、どうぞ幡君、簡明にお願いします。

〔12番幡哲夫君登壇〕

○12番（幡哲夫君） 二度目の質問。私も長くただらと聞いたものですから、こういうふうになってしまいました。

大病院が外来患者にという、この問題、市長、ぜひ取手市長として先方にお伝えください。そしてなるべく早くこの変則的な事態、解決していただきたいというふうに思います。

PFI、全くなかった。何にも答えがなかったんです。そして政策研究大学院か何か知りませんけれども、いいんですよ、その政策研究大学院の先生が何と言おうとそれは自由ですから。ただ、取手市長というのは取手市の市長です。リーダーです。そして、私は恐らく30年後まで市長にきちっと責任を持ってもらいたいという思いがあるものですから、このようなことを申し上げました。何とか責任を追及できる仕組みをいろいろ法律的に考えてみたいと思っております。

以上にします。ありがとうございました。

○副議長（増田剛人君） 幡君の質問はこれで終わりにします。

次に、1番角田知巳君。

〔1番角田知巳君登壇〕

○1番（角田知巳君） 1番角田です。3月定例会は恐らくPFIが主題となるかと思い、一般質問をやめようかなとは思ったんですが、3点ほど通告しておりますので、ぜひお聞きしたいと思います。

あと、議長、今回私、原稿を全然持ってきておりません。先ほど市長がおっしゃられたように、文章の表現力というのを、後期2年間で自分のスキルアップのためにもぜひ文章なしでやってみようと思ひまして、議場にいらっしゃる皆さんとしては非常にお聞き苦しい点が出てくるかとは思いますが、また私、元来がらっぱちな性格ものですから、道を踏み外したときは、ぜひ議長、遠慮なく忠告してください。よろしく願いいたします。

では、まず補助金についてです。

平成9年だったと思いますけれども、行政改革大綱の中にもうたっており、毎年執行部の皆さんは補助金についていろいろ試行錯誤されていることだとは思いますが、通告したときに、まだ予算説明書が出ていなかったもので、どれぐらいの数字が削減されたり、増減されているのかなど、知らなかったもので、ちょっと中途半端な質問になってしまったんですが、予算説明書をあけてみますと、3億3,596万1,000円削減されています。この削減された数字は、まずどういう基準で削減をしようとなさったのかというのを市長と財政部長にお聞きしたいと思います。これは補助金の1回目です。

次、入札制度の1回目です。

去年の3月の定例会においても、私はここでいろいろと質問させていただきました。そのとき、当時小林助役だったと思うんですけれども、市長も前向きにどんどんやっていきたいと御答弁をいただいています。御答弁してくださったからには、努力も当然されていると思います。努力というのは結果的には数字になってあらわれてくる部分ではないかと私は思います。1年間でどれぐらい入札制度改革でお金が浮いたのかも、市長、もしくは担当部局の方にお聞きしたいと思います。

雇用についての1点目です。

これは貫井さん初め皆さんがいろいろ心配なさっているところなので、前段のごちゃごちゃとしたパフォーマンス的な部分は避けますが、まず取手市で失業している人はどれぐらいいるのかという点をお聞きしたいと思います。

先日、私の会社でもアルバイトを募集するためにハローワークへ行ったんですけれども、龍ヶ崎ですね。人がわんさか、若い人もいますよ。もしかしてこの中にも取手の方が結構いらっしゃるのではないかと勝手に危惧いたしまして、そんなかんだのところから、まず1点目は、取手市の中で失業していると思われる方は何名ぐらいいるのかというのを数字的にお尋ねします。

以上で1回目を終わりにします。

○副議長（増田剛人君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 角田知巳議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

補助金の見直しは、長い経過の中で、今までの経過を振り返ってみましても、以前の状況もお聞きしながら、なかなかその辺は難しいというか、一覧表を見ましても、それぞれ理由があり、それぞれ大事なところなんです。そういう中でもやはり見直しは必要だということで、市の方でもそうしたワーキングチームのようなことで補助金の見直しを図ってきたところでもございます。12年度、13、14年度というようなことでのそうしたことを見ながら、3億3,596万1,000円が削減できたということでありまして、この中には区画整理事業の補助金のようなものも入っておりますし、市の行政にかかわる全般的なものが全部入っているんですね。ですから項目的にはかなりの項目がございまして、まだまだ項を見ながらも、もっと検討もしなくてはならんかなと思うのでありますが、いつかもこうした御質問にも触れましたけれども、いろいろな団体等につきましては、極めて少ない額なんです。そういう団体はいろいろなイベントを初め日ごろの福祉から健康づくりのボランティアとして、また大変御協力もいただいているんですね。そういうふうに考えますと、またそのほかの団体もそれなりにみんないろいろ市の行政にはかかわりの深いものばかりでありまして、非常にその辺は対応には苦慮しているということになります。

なおまた、補足説明をいたさせますので、第1点については以上のようなこととさせていただきます。

第2点の入札制度につきましてはどのくらいかと。これは非常にまた表現が難しいんですね。これは文章の表現力よりも難しい、その数字をどう表現していいかというんですね。片方ではちゃんと基準に見合った設計を積み重ねているわけですから、それは正しいものと認められているわけですよ、基準単価で設計しているわけですから。それをまたこちらの判断で、ここはこの事情の中で、この辺まではという考えのものと、あわせて今度は競争原理がどれだけ働いたかということなんです。これも担当の方の補足説明で申し上げさせていただきます。

ちなみに、下水道の方では、明らかに金額も_____もちろん金額があるからだけれども、枝線を何本やりましたという表現はあるんですよ。ここではそういうわけにいかない。これだけのものがあつたら、こちらへこんなふうに回しましたと。それぞれ所管の中でいろいろ流用できる範囲はされているんでしょうが、下水道の方ははっきりと枝線をこんなふうにと延ばせるんですが、そういうこととあります。

それから、雇用については、これも貫井議員さんのときにも申し上げましたが、臨時職員の雇用の拡大、これは平成7年からずっと私が基本的に取り組んできたところでもございます。そういう中では今日的には外郭団体と合わせると380名、さらにまた平成14年度におきましては、臨時講師、いわゆるTT講師の配置、生活相談員の配置、アートギャラリーの運営管理だとか、そういうものも合わせますと、また50名からになりましょうし、業務委託化による雇用の拡大と、こういうものも各学校に関係するところでもございます。

そういう中で一番ひっかかるというか、もっと働いてもらいたいといっても、働けない制約が

あります。それがいわゆる所得の問題ですね。今130万円とかとありますが、今の皆さんはうんと働くから、働く方にはもっと時間の手当も多くしてもいいとか、時間も長くとかということではありますが、130万円の壁がございます。

さらにまた、これも裏腹、開発はいけませんよというけれども、土地整備、下水道の南部幹線の進捗に伴って大型店舗の相談も来ております。その他も下水道の進展の中でいろいろ出ております。そういうことではこれまた雇用の拡大は当然伴ってくるということで御理解をいただきたい。

以上です。

○副議長（増田剛人君） 補足答弁を求めます。財政部長斉藤努君。

〔財政部長斉藤努君登壇〕

○財政部長（斉藤努君） それでは、角田議員の質問に対しまして市長の補足答弁を申し上げます。

御質問は2点あったかと思えます。まず補助金の見直しの件でございますが、削減の基準ということなんですが、平成14年度の補助金につきましては、3億円強の減になっておりますが、これは主に区画整理事業に対する助成金の減というふうにとらえていただければありがたいと思えます。

さらに、入札制度でございますが、改革後どのぐらいの金額が浮いたかと申しますか、そういう御質問かと思えますが、パーセントで言いますと、1月9日現在で95.9%でございます。金額的には約4,000万円ほどの差が生じてございます。

以上でございます。

○副議長（増田剛人君） 同じく補足答弁を求めます。政策推進部長蛭原正勝君。

〔政策推進部長蛭原正勝君登壇〕

○政策推進部長（蛭原正勝君） 補足答弁をさせていただきます。

完全失業率の取手市内の率はどのくらいかと、数字ですね、お尋ねですが、これは国レベルで5.3%の失業率ですよという話でございます。それで県の方も、市町村、各自治体もこの失業率については数字がございません。というのは、全国の職業安定所から国が総合して、国で数字を出しているのかなというふうに理解をしております。

○副議長（増田剛人君） 1番角田知巳君。

〔1番角田知巳君登壇〕

○1番（角田知巳君） では、2回目の質問をさせていただきます。

予算説明書を見ていたので、どんな基準でという質問をしたとき、全く予想したとおりのお答えが返ってきたなど。実は2回目、3回目に私の質問したい部分が入ってきます。

去年の12月の定例会の幡さんの質問に対して市長は、補助金の見直しについて、第三者機関の導入を考えていると。ここに答弁書を持ってきているんですが、全部読むと長くなってしまうので、はしょりますけれども、つまり第三者機関の導入を検討しているとお答えになったわけです。ですから、私としてはその第三者機関等が入って補助金等の見直しは行われたのかなとい

うところも実はお聞きしたかったわけなんです。

それがどうやらなさそうなので、補助金についての2回目の質問は、市長にお聞きしますけれども、議会で明確に答弁していらっしゃるのですから、当然用意、準備は進んでいることだと思います。その補助金の見直しについて、第三者機関の導入がどのレベルまで検討されているかをお答えください。

次に、入札制度についてお聞きします。2回目ですね。

市長はいろいろ苦心なさって、これは助役になるのかな。事前公表制度などを取り入れておりますけれども、私も一、普通の経営者な部分もあるわけなんです。最初、価格の事前公表と聞いたとき、これは余計談合をやりやすくするのではないのとはっきり思いました。いろいろところで調べてみてもやはりそういう面もあるために、非常に懸念しているところも多々あるようです。当然事前公表すれば、価格は割高なところでとまってしまうわけなんです。そうすると余計チェックがしづらいのではないというのが、私、率直な意見でした。

実際宮ノ前入札執行の数字を調べましたけれども、1から6ブロックに分かれていて、上から、名前まで言いません。79.2、98.2、59.1、98.3、97.3、98.3という率で落札されているようです。79.2とか、59.1という数字が出れば、これは市民の血税が浮いてよかったとは思えるんですけども、当然のように98とか97とかできてしまっても、談合があったかどうかはわからない部分というので出てくるのではないかと思います。

横須賀市の例を例えて去年の3月質問しました。ことしは横須賀市は42億円ぐらい浮いたという話を聞いております。それでもさらに横須賀市はもっと厳しい入札制度改革を行っているようなんですけども、ここからあとは3回目に質問しますので、入札制度に関しては、2回目の質問というのは、事前公表制度の問題点というのではないだろうか。それで事前公表制度をさらに見つめ直すには、予定価格の問題というのにぶち当たるのではないかと思います。

去年小林助役に、市で独自で物価本というのをつくれますかとお尋ねしたときに、つくれるよと。大体1億円ぐらいかかるけれども、可能性としてはあるとお答えになっています。ですからこれは助役にお聞きします。大澤助役は取手市で物価本をつくとしたら、幾らぐらい算定されるのかなというのを聞きして、市長には事前公表制度の問題点とかはございませんかというのを2回目の質問でお聞きします。

2回目の雇用に対する質問です。

きのうの貫井さんの質問で、総勢何名だったか忘れましたが、いろいろパートで雇われている。市としても努力されているんだというのをお聞きしました。ただ、私が考える雇用創出というのは、お給料の配分ではないのではないかといいところなんです、市長。市民の本当に活力を生かしていただいて、またそこからお金をつくらせていただく、生産していただくんだというパラダイムがないと、いつまでたっても昔の景気がよかったときの政治の予算を分配して、はい納得してくださいよというのでは、今後の時代、生き延びていけないのではないかといいんですよ。出るもはかってくる時代ではないかと。出したところから今度は生産して、還流してくる部分まで考えるような、行政というのはいそよそまでの企画力を持っていいのではないかといいんです。まさに

それこそが地方分権であり、日本の中で先駆けた取手市の雇用施策というのを考えていただきたいと思っています。

数字を1点目にお聞きしたわけなんですけれども、はっきり言って把握されていないと。把握されていないのに、必要だと思う失業者の人たちにどういう職業が与えられるのかというのは私にはわからないんですよ。緊急雇用創出基金というのをお国からいただいているわけですね。むやみにわけのわからんところに____わけのわからんと言っては済みません、失礼ですけれども、むやみにばっと流すよりかは、そういう基本的な調査をした上で、取手市においてはどのような人たちが困っているんだというところを分析して、そこにお金を投下しなければ、成果というのは上がってこないのではないですか、部長。それを2点目でお聞きします。

以上で2回目を終わりにします。

○副議長（増田剛人君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 第三者機関について、今年の12月に答弁されているということがあります。いろいろな各行政のこうした補助金を含めた行財政取り組みの情報の入手等をやってきております。そうした必要も考えながら、内部での取り組みも当然でございますから、そうしたことで内部の取り組みで来ておりますが、この後の、なかなか内部では、情もございまして、それぞれの思惑の中で減らしにくい、あるいはカットしにくいという面について、今後御指摘のあった第三者機関の必要も考えられるということでもあります。

よく言われる、アカウントビリティーといいましょうか、そうした行政の財政のバランスシート、いろいろ言われておまして、先ほどの幡さんのときにも、そうしたものを考えながらお話ししてきたんですが、いずれにしても我々の取り組みの中で、入札の問題にしる、補助金の問題にしる、今求められているのは財政の確立にほかなりません。財政の確立は一番問題にされているのが、公債の残高だということでもございまして。そういう中で連結決算方式の公開というようなことも言われております。いずれにしましても、行政と市民との信頼というものが大事でありますし、そういうものを常に考えながら、こうした補助金等についても、歳入という面からの考え方ですから、補助金の見直しについては、歳入の総体的な動きというか、歳入が減少している。しかし、県内においては、個人の市民税においては上位クラスにある。そういう中で何がどうしてここまでこうしなくてはならない、それは経常経費がこんなにもありますよと。いろいろなことで考えさせられるものが、これもこれもと重なり合わさっております。そういうものを総合的に考えながら、こうした補助金の見直しにも取り組んできていると。

入札につきましても、よく一般競争がいいよと言われるんですね。なぜにそうかというと、指名競争では競争原理が働かない。一般競争ならば働くんだと。一般競争も条件つきでやりなさいよと、こう言う。そうするとそれはランクですから限られますよ。ですから、長い間一般競争と指名競争という是非の問題を論じられながら、指名競争できたというところも、これまたそこにこれをよしとする考え方が働いてきたんだらうと思います。そういう点も考えながら、いずれにしてもここにありますように、談合疑惑が持たれぬようなより厳しい改革をとということが前提で

今までもさまざまな論議の中で来ておったと。今回事前公表をしたと。これは予定価格が発表されているわけですから、本当にこれこそ競争原理が働かなくてはならない。ところが98%というようなことから見ましても、競争原理が働かない。というのはどういうことかということですよ。いろいろと考えさせられる内容でありまして、どこまで答弁していいか苦慮するところもございます。どうぞその辺は十分にひとつ内容の検討は、担当職員もすべて公表という原則でありますから、十分に検討していただきたい。

雇用についても、特別にこれとこれと、今私は14年度は残業なしと、こういうことで指示しておりますから、しかし、残業なしといえども、今782名までにきましたけれども、それぞれの所管においてはかなり人手が足りないということでもあります。ですから、残業はやむを得ないと。しかし、残業をやめろと。これにはそれぞれの職場の専門的な方々を早目に人事課の方に報告をして、しかるべく公募をするということで御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（増田剛人君） 補足答弁を求めます。助役大澤健治君。

〔助役大澤健治君登壇〕

○助役（大澤健治君） 補足答弁をいたします。

質問は2点あったと思うんですけれども、まず事前公表の問題点と、もう1つは取手版の物価本をつくれないうことだったと思います。

事前公表の問題点につきましては、先ほど議員の方からも話がありましたけれども、価格がオープンになるということで高どまりの心配があるのではないかというお話、それからもう1点、談合の助長になるのではないかというようなお話がありました。確かにそういった面もあるんですけれども、事前公表としてのメリットもあるわけですし、例えばよく言われるように、価格を聞き出そうとするような不透明な動きがなくなるということ、それから価格決定に関する官側の介入を排除するというようなこと、そういったメリットもありまして、それぞれの自治体、いろいろ悩みながら検討して実行されているのではないかと思います。

取手に関しましては、前回宮ノ前の関係で事前公表、それから市長の意向も踏まえて参加者がどなたかわからないというような仕組みでやらさせていただいて、先ほど98とかという話もありましたけれども、平均すると約90%というような結果になったわけですし、しばらく試行ということでもありますので、状況を見守っていただければなというふうに思います。

それから、取手市の物価本をつくるという話ですけれども、実際国の方でつくっている物価本も非常に大規模な、地域別の調査をかけているんです。何も全国一律の物価本になっているわけではなくて、県、全国でいろいろな特徴がありますので、わかりやすいのは、例えば生コンの価格というのは地域差があるということで、各地域ごとに労務単価ですとか、資材単価なんかも決めて、細かな調査をしているはずですよ。

取手でそれをやったらどうかという話なんですけど、信頼のある調査をやるためにどのぐらいの費用がかかるかということにつきまして、責任のある回答を今の段階でする自信がありませんので、わかりませんというお答えで御勘弁いただければと思います。

○副議長（増田剛人君） 同じく補足答弁を求めます。政策推進部長蛭原正勝君。

〔政策推進部長蛭原正勝君登壇〕

○政策推進部長（蛭原正勝君） 補足答弁をさせていただきます。

先ほどの議員御指摘の件は、緊急雇用対策に先立ちまして取手市の失業者の分析をしないであろうというお尋ねであります。この件につきましては、先ほど申しましたように、今のところを数字を持っておりません。ですが、今当市では、毎年10数種類の各種統計調査を実施しております。その中で産業別、事業所別、いろいろな項目をちょっと書き添えれば、その失業率の調査も可能ではないかなと今自席で考えておりました。そういうところまで加味しまして、これから対応できればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（増田剛人君） 1番角田知巳君。

〔1番角田知巳君登壇〕

○1番（角田知巳君） 3回目の一般質問を行います。

補助金について見直しを図っているかと聞いているのであって、減らすことばかりが正しいんだよと私は主張はしておりません。逆に増設しなければいけない箇所というのもふえてくると私は考えているわけなんです。確かに財政が厳しいですから、できるだけ出費は抑えたいというのは、きっと執行部の皆さんも考えはお持ちだと思います。ですけれども、多様化してくるニーズの中において、絶対今後必要だと思われる部署は、よくよく協議なさって、どんどん設置していただきたいというのが私の心情です。ですから、そういうような、何が必要なかと広く市民から聞き入れる第三者的な機関も必要なんではないかと思えます。今定例会において政策推進部と財政部が合体するような条例が出されていましてよ。だれが4月から政策財政部の部長になるかわかりませんが、その辺もぜひ考慮していただきたいということを、補助金については要望いたします。

入札制度改革に関してなんですけれども、市長、私、談合は善か悪かという質問を去年の3月にしました。市長に見事うまくごまかされた答弁をいただいたような気がしたんですけれども、私は談合というのは、善か悪かという、どちらかを選べといたら、やはり悪ではないかと思うんですよ。市民の血税が不当にだれかのポケットに入っているのではないかと。今はデフレスパイラルの中で、どの業者さんも、どんな仕事をやっている人もかつかつでやっているわけなんです。特定の業種の人だけを守るために談合は必要悪なんだという理屈というのは、私は通用しない時代になってきているのではないかと思います。

ここで再質問なんです、市長としては談合は善か悪かどちらとお考えになられますか、それをお聞きしたいと思います。

雇用についてです。雇用については、愛知県高浜市の例を挙げさせていただきたいと思えます。

愛知県の高浜市では、市が5,000万円出資して設立した高浜市総合サービスという株式会社があります。どういうことをやっているかといいますと、美術館での売店の経営などです。病院での受付業務とか、要は人材派遣会社をつくったわけですよ。市役所の中で専門的なノウハウを持った職員さんがやめた中で、今度はそっちに就職するとか、また市民の人から就職して、いろいろな市の委託を受けたり、市の中で活躍なさっているようなんです。やはりこういうような、

さっきも言いましたけれども、お金をただ分配して雇用をふやすのではなくて、再度またそこで収益をつくっていただいて、市に戻ってくると。僕はこういう、これは10年前に行われたそうなんですけれども、そういうような積極的なプランというのも非常に必要なんではないかなと。この5,000万円出資したという、額が高い、少ないとか、問題点も少なからずあるようなんですけれども、本当に分配するだけではなくて、再度生産していただいて、還流として戻ってくると。プラン・ドゥー・シンクのルーチンで回ってくるころまでもどンドン詰めていった、パブリックビジネスと言ってよろしいのかわからないんですけれども、そういう企画等が必要になると思います。

私も前の、これはいつかの議会でも言いましたけれども、取手には有能な市民の方がたくさんいらっしゃいます。私なんかは、例えば緊急雇用創出資金なんかで市民の方に会社設立の企画プレゼン大会とかをやっていただいて、最優秀の企画には、そこに投資してあげるとか、市内に会社をつくって、雇用をふやしていただくとか、さらにまち全体での活性化につながるような企画等も必要ではないかと私は勝手に考えます。その辺については大ざっぱでよろしいので、市長の御見解を聞かせてくれればと思います。

以上で3回目の質問を終わりにします。

○副議長（増田剛人君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 入札制度は全国的にもそうした問題提起がされておるだけに、どこでもいろいろと研究をされているところでもありますけれども、またされているだけに、やはりこれは大事な問題として、納税者の立場での考え方ですから、予算を、経費を幾らでも抑えるという立場ですから、そうしたものがあってはならない、ないような努力を、方法をとということにほかならないと思っております。

パブリックビジネスのお話もありましたけれども、今日いろいろな情報の中では、ベンチャー企業、個人ベンチャー、本当に思いつきが思いがけないところすばらしい事業に結びつくと。あるいはそうしたちょっとした奥様方の発明発見とも言えるようなことにつながって、それが企業の方では、これはいいぞ、ぜひひとつ共同で進めたいとか、それを譲ってくれとかというお話もございます。

と同時に、今の御指摘のように企業ができるということについては、企業も起こる方の起業育成、そうしてベンチャー支援対策、起業家支援対策、そういうのは既にいろいろな形で進められておりますから、ぜひ生産を上げ得られる新しい事業の進展に寄与できるような仕組みというのは、私も望まれているところでもございます。

補助金の方においても、そうした関連での再質問もありましたけれども、いずれにしても、新たな補助金を差し上げられるというか、そういうものが必要だというようなことも今日の経済情勢の中では出てきているだろうし、そうしたものはさらにまたこちらでも掌握に努めながら、また御相談をいただけるような方法もとりながら、しっかりとした今日の社会情勢の取り組みをしまいたいと。よろしく願いいたします。

○副議長（増田剛人君） 遅刻届のありました小笠原俊郎君が出席しました。

これにて角田君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

午後 2 時 5 4 分休憩

午後 3 時 1 3 分開議

○議長（関根豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6 番野口利枝子さん。

〔6 番野口利枝子君登壇〕

○6 番（野口利枝子君） 6 番野口でございます。通告順に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、下高井公団開発についてお尋ねをいたします。

今完全失業率 5.5%、また 5.6%とも言われる不況が続き、景気の回復の兆しは一向に見えてまいりません。かつてバブル期には、首都圏では住み続けられない、広くゆったりとした生活を望んだ人たちが取手に住まいを求めてやってまいりました。当時、この取手ばかりか、全国各地で公団を初めとして開発が進められましたが、今は空き地としてその多くが売れ残っているのが現状です。この地域も民間会社が買い集めた土地を、先が見えなくなったために市と公団に話を持ち込んだものです。こうした無計画な開発が公団の財政を圧迫し、賃貸部門の黒字を食いつぶし、赤字決算としてきたのです。賃貸住宅の居住者には家賃値上げを押しつけ、あげくには小泉構造改革によって、もうかる公団賃貸住宅は棟ごとに民間会社に売却、住宅金融公庫の廃止、都市基盤整備公団そのものを 2005 年度までには廃止する方向を打ち出しました。出された整理合理化計画は、14 年度中に措置を講じ、15 年度には具体化を図るとしています。

内容を見てみますと、市街化整備改善事業は、都市再生を図るものに限定する。つまり東京と大阪のみというふうになっております。また、新規の宅地分譲事業、いわゆるニュータウン開発事業は廃止をする。3 つ目に、現在事業を実施中の資産についての時価評価の結果を踏まえ、採算性に問題があるプロジェクトの見直し、既に取得した土地の処分などを早急に進め、含み損の大幅な圧縮を図るとともに、できる限り多くの継続事業を速やかに終了させると、このように打ち出しております。

さて、下高井公団は、このどこに該当するのでしょうか。公団として今回事業の見直しを図りましたが、見直しが足りない見え、国土交通省の最終決裁がまだおりておりません。果たして何かネックで見直し作業がおくれているのでしょうか。取手市内には未利用宅地、未入居住宅が 1 万 5,000 戸もあるとすれば、採算性を見る限り難しいと判断して当然です。

日本共産党としてこれまで下高井公団開発については、市内には開発はしたけれども、宅地も住宅も売れ残っており、先行きの見通しもなしに進めるのではなく、貴重鳥類の生息する残された貴重な自然を残すこと。また、3・2・40 号線、30メートル幅の道路は、公団北部でのアクセスもない取りつけ道路であり、公団負担で行うこと。まして 30メートル幅の道路は余りに

も過大であると警鐘を鳴らし続けてきました。しかし、計画は将来への見通しもないまま今日まで来ております。

谷津田の上に道路を通そうという今回の都市計画道路3・2・40号下高井・野々井線、いわゆる30メートル幅道路は、さらに見直しを図るべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

当初計画では下高井公団、平成15年度で試行期間は終わるはずでした。しかし、昨年5月に行われた住民説明会では、早くてあと10年、それよりも延びる可能性の方が高いわけですが、参加者からは、それまで生きていられないな。そうした声が上がって当然です。仮換地がされていないため、地権者の中には家の建てかえができない。区域内の土地を売ることもできない。固定資産税は上がって、ひたすら納め続ける。こうした状況です。

2つ目に、市長、公団と取手市の責任で、地元地権者の不利益の回避を避けることは当然だと考えますが、市長の所見を伺うものです。

先行き不透明な開発を進めてきた公団と取手市の責任は、極めて大きいと言わなければなりません。公団民営化が打ち出した地元地権者初め地域住民もどうなるだろうと心配をしています。今日の時点で取手市が行うべきことは、開発の先行きの見通しを地元住民に明らかにすること。その上で抜本的な見直しを可能な限り地元住民と合意で進めること。見直しによるまたこれまでの住民の不利益は、公団の責任において解決を図ること。そのことを公団に求めるべきと考えます。見通しを確認した上で、住民の不利益にならないように、見通しのない開発計画は抜本的に見直すべきと考えます。市長の所見を伺います。

次に、西南部地区開発について中止すべきと提案をいたします。

西南部地区開発と言えば、昨年の3月に整備計画の基本構想が出されました。平成8年の第四次取手市総合計画、平成10年の取手市都市計画マスタープランの将来人口想定では、3年後の17年には10万6,000人、13年後の27年には14万人としています。下高井公団開発が今述べた状況であるのに、開発しても見通しの持てない西南部地区開発を本気で進めようとしているのでしょうか。3月1日付の広報に、2月15日現在の人口が書かれておりました。8万1,859人、もう8万2,000人を割っているわけですから、3年後に10万人を超えるなど到底あり得ません。基本構想の中にも触れられておりますが、低迷した社会経済条件下であること、周辺には多くの競合物件があり、供給過多状況が続くこと、雨水の被害対策が必要で、負担が大きいこと、このように問題は山積みしているとしています。

下高井公団開発どころか、守谷市の東の地区の守谷東特定土地区画整理事業が破綻寸前の悲惨な状況に陥っています。ここは1988年にスタート、95年に完成を見込んでいましたが、5回にわたって計画変更しています。総事業費はほぼ2倍に膨れ上がり、保留地の分譲地の売却率はわずか30%となっています。常磐新線を当てにしているにもかかわらずこの状況なのですから、取手市内は推して知るべしと言えるのではないのでしょうか。西南部地区開発については中止をすべきです。市長の所見を伺うものです。

次に、道路整備計画についてお伺いをいたします。

国道294号線と県道水海道線との交差点の改良の早期実現を求めて質問をいたします。

国道294号線とこの県道水海道線の交差点は、変則的で大変わかりにくく、しかも坂で見通しが悪く、いつも渋滞と、大変危険な交差点としてどなたも御存じのように、住民の皆さんからも改善をの声が強く出されておりました。

先日も県道から車が294号線の下り方向へ行くのに、信号でとまっている車の列に入ろうと294の道路をふさぐということがありました。幸い事故には至りませんでした。本当に危険だなと感じました。

市長も既に県に対し交差点改良を取手市の重要要望として要求されておりますが、日本共産党としても毎年住民の声として、塚越県議とともに龍ヶ崎土木事務所へ実情を訴えてまいりました。ことしも2月の7日に行つてまいりましたが、事務所からは、294号線と直角にすりつけるように改善を図ること、そのために今年度中に概略設計を行うとの確認をいたしました。排水問題解決と294号線から中央タウンへの市道は、県が交差点改良を行うとき、市もあわせて行うと伺っておりますが、県と共同して交差点の改良の早期実現を求めるものです。市長の答弁をお願いいたします。

最後に、競輪問題について伺います。

一昨日、競輪調査特別委員会のメンバーがやっと決まりました。委員会も本格的に活動開始です。昨年の9月議会に委員会が設置はされたものの、12月議会、臨時議会を経て、難産の結果やっとスタートさせることができました。住民の声の結果と言えます。張り切って取り組んでいきたいと今決意を新たにしているところです。

それでは質問に入ります。取手競輪場の廃止に向けた計画を立てるべきと提案をいたします。競輪事業は今や全国的に事業が成り立たなくなっており、所によっては赤字を税金で補てんという自治体まで出てきている始末です。

こうした社会背景の中、取手競輪だけが例外とはいきません。ギャンブルの赤字補てんに税金投入など絶対許されることではありません。何らかの手だてをとらなければなりません。その一つとして、この取手市議会にも競輪調査特別委員会が設置され、真剣に議論をしていこうということになったわけです。

さきの12月議会で同僚の加増議員が競輪の将来予測、シミュレーションを立てるように提案をいたしました。当然立てていただいたことと思います。この取手競輪場も年々入場者数も売り上げ金額も減少傾向にあることは御存じのとおりです。水戸市・土浦市競輪事務組合分は年間300万円ずつの一般会計への繰り入れとなっており、赤字目前といったところです。県は中長期計画なるものを立て、躍起になって売り上げを伸ばそうとしておりますが、もちろん効果は上がっておりません。若者、女性、ファミリーをターゲットという計画ですが、ギャンブルが健全な青少年の育成を図るべき自治体が行う仕事でしょうか。ましてや宣伝をするなどとんでもないことと言わなければなりません。

ことし1月行われました取手市開催競輪の結果は、入場者数は3万5,462人と昨年と比べ2,000人減少しておりますし、車券売り上げ額は18%も減少しております。この中で赤字に転落、税金投入というときが来てからでは遅過ぎます。将来予測を即行うべきと考えます。市長の

所見を伺います。

取手市の開催権は、永久開催権ではなく、2年ごとの暫定開催権です。つまり更新しなければよいわけで、やめることは簡単です。しかし、仮にやめる場合、選手会の補償金、従事員の退職引当金を支払わなければならないことも起こり得ます。従事員の方の補償をすることは当然でありますし、退職前に職を失うことがあってはなりません。県も市もきちんと責任を負わなければなりません。だからこそ職員組合とも早く協議をし、これまで頑張ってきた従事員さんの声をきちんと聞くことが必要だと考えます。収益金のすべてを繰り出すのではなく、積み立て計画が必要です。市長、自治体はギャンブル収入に頼らない財政づくり、財政運営をしなければなりません。競輪からの撤退、ひいては競輪場の廃止に向けて今すぐ計画を立てるべきと考えますが、市長の所見を伺うものです。

1回目は以上といたします。

○議長（関根豊君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 野口利枝子議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

下高井の区画整理といいたいまいしょうか、もう10数年にもなろうかと思いますが、地元の皆さんの方で、今の現状ではどうしようもないと。荒れるがままに手の施しようがない。しかも林というか、こんもりした山林と谷津田というようなことで、一体どういうふうにあそこの土地について考えておられるのかというお話を、私もお聞きしたわけでありました。その後行政の方で、前任者の方でそうした地元の要請にこたえるべく、何とか、いわゆる環境の整備ともいいまいしょうか、何らかの手だてをというようなことでありましたところ、当時においてはまた公団も体力のある状況でもありましたので、公団の方で手がけてみまいしょうと。公団による区画整理事業ということが取り組まれたわけではありますが、多くの地権者の中、特に大きい地権者の方の同意に時間を要したというようなことで、今日まで来ております。

ですから、かなりの時間的な経過をたどりまいしたので、まさしく大きな経済の転換期の中での経過であったものですから、御指摘のように今ごろ何だというような御指摘もまいまいしょうし、ではそのまま置いてもよかつたのかということもまいまいありますが、地元の皆さんはとにかく何とかしなくてはならんと。あのままでは困ったというようなこと、少しでも土地の利用を図りたいというようなことから、取手という大きな観点からしますと、交通環境、また地理的な首都圏の位置づけということでは、住宅地としてもいいだろうと、こういう御理解もあつての経過とともに、大きな地主さんの方も同意をいただいたという中で、本格的に取り組むということになりましたが、余りにも時間がかかり過ぎた経過がありますが、しかし、あつた取り組みの中で今進められておりますから、これは責任のある仕事として行政も、公団も立派に仕上げなくてはならんとということでありまいます。

今の情勢での見通しというようなこと、いろいろと懸念されるものもまいまいしょうけれども、やはり時代のこうした背景から考えますと、今なぜ取手にそうした空き地やら空き部屋があるのかということ、選択肢の中でどうにも選ぼうがないほどに古い、あるいは傷みがある、質が

低下していると、こういうことでありますから、それはそれ空き家はあるにしても、質の高い、優良な住宅地、これは先日も柏、あるいは我孫子、松戸、それぞれの首長さんにもお会いしたところでもあります。柏なども年々2,000人からはふえていますよということでもあります。取手という知名度は高いんですが、茨城というふうな言葉になりますと、どうしても川を渡る、そこに何かしら抵抗が感じられているみたいですね。柏の方においでの方の皆さんも、中には取手まで行ったけれども、取手は常磐線という名前近くで思ったが、川を渡って茨城だということ、何か柏の方がという、何人かのお話もあったとかということですが、やはり質の高い住宅を目指す。それには単に住宅のみがいいものをつくれればではなくて、環境をいい環境にしようと、そういうことで内容を一度ならず二度、三度と見直しを図って、自然林を努めて多く残そうと。環境的に申し分のない形にはなっております。

そういう中で30メートル道路はどうかということですが、総体的に30メートルであります。前にも御説明申し上げたところであります。車道の方は16メートルです。両サイドの歩道を7メートルずつとってある。7メートルもかなり広いです。広過ぎることではありますが、その歩道の7メートルの2メートルは植樹、樹木、桜も植えられるでしょうし、この間言われた河津桜、また地元の方でもあるでしょう。そういうことで桜並木やら、梅もあるでしょうし、まだその他いろいろと四季折々の変化のあるいい樹木の、あるいは並木の配置も考えられるようにということで、7メートルのうち5メートルは歩道、2メートルは緑樹帯、言うならば小公園的のところですね。だから桜などですと、桜の季節、あるいはまたカエデだとか、イチョウなどでは秋の紅葉、いろいろと折々に楽しめる樹木の配置、混植といいましょうか、考えられると思います。

ですから、30メートル道路というと、30メートルの自動車道路というふうになんてちょっと考えがちで、いつの間にか30メートルというが、正式のものもあるはずだよな。いい名前をつけます。そういうことで、ぜひ野口議員さんも地元のお立場でいろいろと御心配もあるでしょうが、そういう心配を払拭される。さすがにいろいろ意見は言ったけれども、結果的にはいいものになったなと受けとめられるように全力で頑張っていきたいということでもあります。

ですから、余り際どい話をしますと、地元の方は心配になりますから、地元の人に余り心配を与えないようなことでひとつ御配慮をいただきます。そして不利益は回避というよりも、不利益にならないように、当然これは行政の責任ですから、そういうことのない取り組みですよ。この問題は地元の方も本当に期待をされていますから、私がお会いする関係では、皆さんに大変理解を持っていただいていますから、余り心配をさせるようなひとつお言葉はお控えいただきまして、何とか頑張るから、皆心配するなよと、こう励ましていただきたいなと思います。

見通しということですが、見通しも質の高い住宅ですから、既に行政としてはしかるべく取り組みをしております。ちゃらんぽらん個別にどうのではなくて、やはりしっかりとしたところで、しっかりと受けとめられるものということで今責任のある取り組みも進めております。

それから、西南部の問題ですが、これも別にまだ開発するというわけではない。右左にそうい

った地域整備というのができるわけではございませんから、行政の責務において、ではあの地区はどうなんですかと、こういう質問のときに、いや何もまだ考えていませんと、こういうことでは地元の皆さんにも、何だい市の方は、おれらの地区については何を考えているのかと、こういうことにもなります。ふれあい道路というのは、都市計画道路でメーター何百万に近いほどかかっていますよ。道路から下、下水道もやっていますが、だから都市計画道路というのは、両サイドの土地利用を図れるようにするのが、これまた行政の責務でもございますので、そういう意味においてはいろいろなことで土地利用が図られるような段取りを今しているということでもあります。

同時に、あの辺は、今地元の皆さんとの話の中でも、すぐに住宅をどうのというようなことは考えてはおりません。しかるべくそうした何かの相談があったときには、それなりに対応ができるだけの準備をしておきましょうということでありまして、いいものがいずれは相談になられるだろうと。いいもの、大きいものが来ても、相談になれるような準備をしておきたいと。先ほども幡議員さんのときにも触れましたけれども、土地利用が取手のこの程度の環境であれば、基盤づくりということで、体力のあるまちづくりはまず土地利用からだと思います。あの辺も排水も悪い、下水も悪いということですから、排水、下水には特に配慮して、そうした基盤整備、土地の環境整備を今図ろうというところでございます。

294号線は、おっしゃられるように曲がっているから、曲がっているところは危ないから直そうと、こういうことで、直します。直しますと言っても県道ですけども、そういう話を詰めているところですから、これもあの地域の交通事情を考えたり、あの水海道線がふれあい道路の方を真っ直ぐ抜けられることが望ましい。前にもそういった話はされてきたところです。私が県会のころもそういう話がありまして、あそこの拡幅もずっと一応調査はした経過がありました。だからあそこには学校用地かと思ったら、個人の土地も結構入り組んでおりまして、そういうのがようやく解決できましたので、当初の考えのようにほぼ真っ直ぐ郵便局の方へできるようにと思って、今県の方とも協議を進めているということでもあります。

競輪の問題は、今度特別委員会ができましたから、特別委員会の方でまた論議を深めていただければと思いますので、ひとつ御理解をいただきたい。

シミュレーションはあるんです。持ってはいますけれども、こういう御時世ですから、この前、12月議会の加増議員さんのときに御答弁したとおりであります。いろいろ細かく御答弁したと思うんですが、ひとつ御理解をいただいて、特別委員会の方でひとつ十分に論議を深めていただければと思います。シミュレーションはそれぞれの立場での見方もあるし、これは難しい。

○議長（関根豊君） 6番野口利枝子さん。

〔6番野口利枝子君登壇〕

○6番（野口利枝子君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず下高井の公団開発なんですけど、大体自然のあるところ、田んぼのところ、谷津田とか、そういうところの開発になりますと、すべて地権者の人からこの土地を何とかしてほしいという要望が出されて、どこもかしこも開発という形になっているという、どこでもそういう御答弁があ

るわけですが、そうではなくて、植える自然ではなくて、今ある貴重な自然を残すべきだというふうに私たちは主張してきたわけですね。それを地権者の利益優先という形でこの間きている。それについてみんながみんな賛成しているわけではない。それを言いたいんですね。以前にも固定資産税のはね上がりが大変で、もう既に平成5年からですから、もうすぐ10年近く固定資産税がはね上がって、にっちもさっちもいかない状況が続くわけなんです。

これはある方の固定資産税なんですけど、平成5年のときの金額と、その後市街化区域になって、固定資産税と都市計画税と両方合わせますと何と160倍とか、130倍にはね上がっているんです。2,500円ぐらいであった税額が、41万円にもはね上がる。そういう状況が起きて、それがここ何年も続いているということなんです。民間会社が買い求めた土地だと。それを公団と市が推進をしていくという状況になったわけですが、今現在こういう状況でにっちもさっちもいかない状態が続いている。公団も必死で何とかしなければならぬと頑張っているというのは存じています。

新駅をつくることによって付加価値をつけるということで、新駅をつくるのが明らかになりました。共産党はその新駅については、市が多額な税金を投入して、豪華な駅をつくるのはやめようということ一度主張をいたしました。市長はどうせつくるんだったらというようなことも答弁の中にございでしたが、今回、平駅に決まったというふうに聞いておりますので、その確認をさせていただきたいと思えます。

それから、30メートルの幅の道路、歩道が7メートル、7メートルということは、よく存じております。30メートルの幅であの地域が分断されるみたいな形になるということが、果たしているのかどうか。それはできてみてからでなければわからないというのかもしれませんが、逆にこの道路の予算が、当初予算、これは取手市が持つ部分ですけれども、公団の敷地内は違うんですが、公団区域外の市が負担する部分の総事業費、当初予算が約44億円というふうに聞いております。ところが最近の資料を見ますと、もう既に50億円の予算にはね上がっているんですね。よく公共事業、予算あって決算なしというようなむだな公共事業が見受けられますが、こういうやり方では困るわけですので、ぜひこの中身について御説明をお願いしたいですし、谷津田に土を入れて、その量というのが物すごい量になるわけです。これが今回の公団の負担にも大きくなっているのではないかとこのように予測がつくわけです。ですから、30メートル道路はやはり見直すべきではないかとこのように考えますが、もう一度御答弁をお願いいたします。

市長は心配をさせるようなことを言うなというふうにおっしゃいますが、もう既に皆さん心配をしているわけです。心配しているからこそ次の西南部地区開発にも、土地を持っておられる方は、下高井公団開発のことがあるから、今はやめておこうという市民の皆さんの声になっているわけですから、だったら、心配がない見通しをきちっと示すのが市長の役割ではないでしょうか。

西南部地区開発についてですが、今言いましたように既に下高井で経験されている人は、ちょっと待てよという思いに至っている。この間、今回の議会でも、下水道の南部幹線は予想以上に早くでき上がってきたということで、大変市長は喜んでおられるような発言が二度、三度聞かれました。こういうやり方でとにかく地権者から開発してくれよと言われれば、全部手をつけてい

たら、取手の中の緑は本当になくなってしまふ。このままでは自然にあふれた取手市の魅力がどこもなくなってしまうのではないかというふうな心配が逆に起きるのではないのでしょうか。

大型店誘致のための開発を重視する政策は、もうやめにして、住んでいる人たちの生活基盤整備、暮らしに密着した整備を進めていくことの方が大事ではないのでしょうか。将来取手から巣立っていった子供たちが帰ってきたときに、心がなごむまちであってほしいと思うんです。それが緑もどこへ行っても見受けられない、そうした取手市にこのままでいけばなるという、そうした心配があります。これについても一度御答弁をお願いいたします。

294と交差点については、進めるということで今御答弁がありました。曲がっているところは直しますということで話を詰めているということです。具体的にいつごろを目指して、今回の予算書にはまだ計上されていないようでしたので、いつごろを目指しているか、ぜひお答えをお願いしたいと思います。

このとき中央タウンの方は、住宅密集地域がそこにあるわけですね。ですので、安全対策をすることは当然でありますし、あそこは稲小学校も近いですので、ぜひ地域住民の声を尊重して進めていただきたいと思います。これについては要望にとどめます。

最後、競輪なんですが、私どもいろいろ競輪を開催している県や市に伺ってお話を聞いたりしてきました。お隣の千葉県で松戸競輪と千葉競輪がございますね。そこで開催権を持っていた千葉競輪組合というのがあったんですが、これは市川市を含めた26市でやっていたわけなんですが、平成11年度で両競輪から撤退をいたしました。取手競輪と同じように平成2年をピークとにかく売り上げが激減をし、平成9年には半分に落ちたというのです。翌年には最高時の44.7%、半分を割ったというのです。そこで赤字に転落してからでは遅いということで、市川市ではこの将来予測、シミュレーションをきちんと立てたところ、もう赤字は免れないと予測をし、売り上げどころか、自治体が税金を投入することになると。それは住民の理解も議会の理解も得られないということで、きちんと撤退の準備を始めました。

まず組合構成の26市全部の議会に議決をもらうために何度も市長会を開催して、それをクリアしていった。その間には選手会との協議をし、振興会に意向を伝え、肩がわりをお願いした。そして最後に施行権の返上の手続をし、解決金を支払い、そして1年半をかけてやっと撤退をしたということなんです。

この解決金というのは、26市で20億円というふうに聞いております。これまでも撤退をすることを計画する前から、きちっと特別競輪や場外車券の収益金は基金として積み立ててきておりました。だからこそ平成8年に赤字に転落しても、その基金を補てんする中でクリアできたわけです。何事も準備と順序が大事だというふうに思います。この担当者は大変な作業であったと言っておられましたけれども、大仕事をやり終えた自信が感じられました。重ねて競輪場廃止に向けての計画を立てるべきと考えます。再度答弁を求めるものです。

県の方で外部監査というのが、今回競輪事業特別会計の収支状況及び管理運営状況ということで監査がされました。その中に指摘されておりますのは、将来の設備投資計画、資金計画を作成し、事業の継続を目指すべきであると。要するに何も積み立てをしていない、入ってきた収益金

は全部使ってしまったている。これでは計画性がなさ過ぎる 済みません、読むところが違った。施設の減価償却、従事員の退職給与引当金等の非現金支出が認識されていないというふうに指摘されているんです。これは取手市も同じことではないかというふうに思います。きちっと計画を立て、従事員の皆さんの退職金のことも含め、選手会の補償金のことも含め、今からきちんとして計画を立てる必要があるのではないかというふうに思いますので、その点について再度御答弁をお願いいたします。

○議長（関根豊君）　答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君）　野口利枝子議員さんの再質問に御答弁申し上げます。

自然というものはまさしくありのままということにほかなりません。しかし、ありのままの自然がそのままよろしいのかということが1つと、やはり地権者という関係、あるいは全体の中での位置づけ、そういうものが総合されますと、今日それぞれの地区で新しい住宅が建てられますように、状況はまことに大きな変化、変容を来しております。と同時に、そうした自然を時代の中で、環境というものは時代とともに新たにつくっていくべきものであるということでもありましょう。いや応なしに失われてきている自然というものが、決してそのままよしとはどなたも思っておりませんから、それにどう対応するかと。今までの取手も御案内のように新しい住宅のところは、かつては山林であったり、畑であったり、田んぼであったりということにほかなりません。ですから、それらでは新たに環境をつくる、自然をつくる、緑をつくるということでもあります。

ですから、先ほどもただ車道だけの狭い歩道の道路ではなくて、両サイドには2メートルずつの植林をする。これは2メートルの両サイドですから、両サイド、イコール4メートル、センター部分もありますと5メートル、そういうことでそこに樹木を植える。ですから、なくなられたところもありましょうけれども、これとても相当な面積になりますよ。そういうことでいろいろな面で工夫をしながら、小公園的な樹木、緑、あるいはお花も考えられるかもしれませんが、そういうことで環境をつくっていくんだと。またそうならざるを得ないんですね。ならざるをというか、ほうっておけばあのままで荒れ放題、だれが管理するかだって、管理するしようがないんです。ですから、失われる緑は大変惜しいものがございますけれども、それに見合ったようなことで、あと例えば10本樹木があったと。それがただそのまま放置しておいては、藤つるが絡まったり、下の草もならない貧弱な樹木だけれども、それが少し手入れをされたようなことになれば、1本でも10本分にもなる。樹木は数よりも、私は太らせることも大事だと思います。大きい樹木、そういうことは後世に残すことですから、いずれ後世において立派な樹木だと評価されるようなことを念じております。

そういうことで、皆さんにもよく御理解をいただけるようなことで、また見通し等もいい形になるようなことを、今度は担当職員が地元にもよく説明できるようにと思っております。

それから、道路の方も、これは予算次第でありますから、予算をひとつ御賛同いただけますように。提言やら意見は多いけれども、あれをやれ、これをやれは多いけれども、いざになると、

いつも予算反対では困りますので、予算も部分的にこれだけは賛成だよ、あとは反対だよといったって、これは全部連動、連携しているわけですから、その辺もよろしく御理解をいただきたいと思えます。

競輪の方は、シミュレーションは、今野口議員さんがおっしゃられたように、全国50場、半分はそんな形のように伺っております。よろしく願いいたします。

○議長（関根豊君） 6番野口利枝子さん。

〔6番野口利枝子君登壇〕

○6番（野口利枝子君） 下高井公団の、要するに見通し、今の時点、まだ最終決裁がおりていないわけですが、多分取手市の代表として市長も国土交通省の方に声を上げていると思えますので、その結果というか、どこらあたりまで要望を出して、こういう状況で心配は要らないという言葉はわかりました。その心配は要らないという裏づけとなる中身をお答え願いたいと思えます。

それをお願いして、3回目とします。

○議長（関根豊君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 世の中というのは、そういうように何もかもこうだった、ああだったと言っていいことや、言わなかった方が結果的によかったことや、いろいろありまして、決してうそをつくとか、隠していることではございませんけれども、どうぞ市長を信頼していただいて、見通しを持って、しっかりとした、心配のない取り組みであるということを重ねて申し上げて、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（関根豊君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次に、24番高木晶君。

〔24番高木晶君登壇〕

○24番（高木晶君） 一般質問を行います。日本共産党の高木晶です。

ライトアップは不要です。前にも幾つかありますので。

既に議論になっていますが、小泉内閣発足以来の10カ月、ますます景気は落ち込んで、企業倒産も失業率も最悪の事態です。小泉内閣と与党は、この失政に反省もなく、不良債権の早期処理を最大の目玉としたデフレ対策を推し進めています。痛みに耐えれば、あすはよくなるどころか、さらに大量倒産と大量失業で国民に激痛をもたらすことは明らかです。デフレ対策どころか、デフレ加速策というものであります。国民の税金を大銀行に投入し、不良債権処理が大量の倒産と失業で国民に苦難をもたらす小泉改革のまさに正体が見えてきました。

この国の冷たい政治のもとで、市民に最も身近な地方自治体が、市民生活と地元中小企業の経営を守る市政の運営が今求められています。とりわけ自治体が行う公共事業は、真に市民が求め、地域経済の反映をもたらすものとならなければなりません。そういう立場から、まず取手駅西口北地区開発について市長の所見を伺います。

西口北地区開発、平成5年事業計画の認可を受けました。面積は6.5ヘクタール、言わなくても皆さん御承知のとおりであります。念のため、北土地区画整理事業は、事業費199億円、当時の一般会計予算に匹敵する、取手市にとって身の丈に合わない、大変無理な大事業としてスタートをしたのであります。その上A街区への商業業務施設に大型店をキーテナントに呼び込む再開発事業との合併施工としてスタートしました。バブル崩壊による地価下落によって事業費を153億円に見直したのが平成10年、この時点でもともと無理な計画が、さらに見通しが立たなくなっていました。大型店誘致に応じるキーテナントもなく、共同ビル化もまとまらない。大幅な計画の見直しをすべき時期でした。しかし、一度立てた計画の大幅見直しを行う勇気を、市長はそのときは持ち合わせておらず、今日まで来てしまいました。傷は浅いうちに手当てが必要です。

区画整理事業は、全体のあの地域の高低差を無理やりに平らにするのではなく、地形を生かして道路、排水整備など必要最小限の基盤整備に縮小、見直しを図ること。A街区に建設予定の再開発ビルについては、既に破綻した当初計画にこだわらず、まずは白紙に戻して地主の意見を十分聞いた上で適切な規模に見直すなど再検討すべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

第2に、C街区のPFI方式による駐車場ビル建設計画についてであります。

さきの2月15日の臨時議会全員協議会での市の当初計画についての報告は、この計画の無謀さを改めて一層はっきりさせました。そもそも私たちが当初から指摘をしたきたように、PFI促進法は、民間事業者にとっては、財政的にも税制的にも至れり尽くせりの法律です。事業はできる限り民間業者にゆだねる。行政の関与は最小限にする。民間事業者の収益性を確保する。すなわち公共は口を出さずに金だけ出して民間任せで、民間事業者の収益確保を最優先するというものであり、公共側の財政負担が軽減されることなどあり得ないと考えるのがごく自然な見方があります。それらのことは、これまでの市の報告からも既に明らかではないでしょうか。

C街区への駐車場の必要性がどう考えても認められません。それは駅周辺の地元商店の営業にとって、駅前に車が集中することは、マイナスになってもプラスにはならないということ、そして駅周辺にはとうきゅうを初め時間貸し駐車場は現状で十分余っています。さらに、だからこそ駐車場ビル経営の採算は合わないのも明白であります。

さらに問題は、事業概要書でのVFM評価、現在価値換算で市施工で48億5,000万円、PFI方式で47億5,000万円とわずかにその差は1億円です。30年という長期の事業でのわずか1億円の行政側の持ち出しが少ないからいいのだと自信を持って市長は言い切ることができるでしょうか。その上、事業計画の建設費の概算が余りにずさんであることは、さきの2月15日の全員協議会で指摘をしたとおりですが、明確なお答えがありませんでしたので、再度お尋ねをするものであります。

昨年の3月の駅周辺対策特別委員会で事業概要書が出されました。それからこの2月15日の全員協議会でさらに新たな事業概要書が出されました。この中で特に私が問題にしたいのは、ここにわかりやすく書いてまいりましたけれども、議員の皆さんも改めて確認をする意味で、市長もこちらを見ていただきたいと思うんですが、平成13年3月に出された事業概要書では、PFI

I事業部分、公共部分の工事費が12億3,000万円でした。総事業費が25億円でした。平成14年2月15日の全員協議会で出された資料では、PFI事業部分が17億6,000万円と5億円膨れ上がりました。そして収益事業部分は4億1,500万円、トータルで総工事費が21億7,600万円というぐあいになっています。全体のビル建設工事費が3億3,000万円下がっているにもかかわらず、公共部分の負担が大幅に5億円もふえています。この件について全員協議会で私は質疑をし、答弁を求めましたが、全く納得のいく答弁がありませんでした。再度この点について納得のいく説明をしていただきたいと思います。でなければ、このような30年間にわたって50億円近い事業を要する予算を提案する資格が問われると思います。

このようなずさんな計画、これを審査されたPFI工事業者選定審査委員会の皆さんが、この計画を丸ごと新日鐵グループに任せきり、言いなりのものと言われても、言いわけができないのではないのでしょうか。全くずさんきわまりない、目的が不明で不必要、PFI方式による駐車場ビル建設は中止すべきであると考えますが、市長の答弁を求めます。

西口の開発の最後に、B地区についてであります。市は既に学生寮敷地の購入を、学生寮の廃止を前提として、15年度にでも買うという計画を伺っています。今深刻な不況の中で学生寮の存在が見直されており、貴重な県の施設です。建てかえ、存続、複合化を県に求めるべきであると考えますが、市長は県にその意思がないから、土地を買わないと事業が進まないんだとこれまで言われてきました。急ぐ必要はありません。この道理のない、市民に新たな負担を負わせる土地購入はやめるべきだと考えますが、市長の答弁を求めます。

公共事業についてであります。

ムネオハウスに端を発したこの宗男疑惑は、外務省ばかりか防衛庁まで広がりました。さらに警察にまで圧力をかけていたことが明らかになりました。これにとどまらず金権腐敗の疑惑は、加藤自民党元幹事長の元秘書の脱税疑惑、まさに恐るべき底なしの疑惑であります。来週早々には鈴木氏の証人喚問が行われますが、徹底した真相の解明が求められています。

一方、地方政治の分野でも、数々の公共事業汚職で逮捕者が相次いでいます。しかし、これらは氷山の一角であり、当市も他人ごと、対岸の火事では済まされません。昨年2月の臨時議会にかかった取手小学校改築工事の契約案件は、一般競争入札で行うべきものを、入札規則にも反して指名競争とし、談合の疑惑が持たれました。疑惑があるにもかかわらず予定どおり入札を実施し、議会でも大問題になりました。その教訓を生かすことなく、今回の宮ノ前森林公園の工事入札においても、談合情報が寄せられたにもかかわらず、調査も行わないまま予定どおりの入札を行いました。既に先ほど議論もあったように、入札の結果、落札率が何と、ほとんど100%近い。この結果から見ても、ほぼ談合が行われたことは確かだと思われるが、なぜ一度ならず二度までも、調査も行わないまま入札を実施したのか。事の経過からすれば、情報を漏らした者がいると考えるのが常識であり、当然入札を延期し、調査すべきであったと考えるが、市長の見解を求めます。

同時に、今回の入札に関し十分な調査を行い、事の真相を明らかにすべきであると考えますが、あわせて市長の所見を伺います。

なお、入札制度の改善については、当然談合をしにくくし、高値受注を防ぎ、情報漏れ、情報漏らしをなくすなど、透明、公正、競争の原理を働かせる、その基本は一般競争入札であることは言うまでもありません。もちろん地元企業の仕事の確保のために、分離分割発注と条件つきは当然のことです。先ほどまでの議論もありました。入札制度の徹底した改善を求めるものであります。

公営住宅についてであります。

ことし2月の県外部監査報告は、長引く不況で県営住宅への需要は一層高まっているとしております。平成14年1月現在、県営住宅待機者は1,729人と毎年入居待ちが増加しております。県第8期住宅建設計画5カ年計画では、公営住宅建設2,900戸、高齢者向け住宅建設1,400戸となっています。県住宅課は市町村からの要望があれば積極的に進めたいと言っているようであり、8期住宅建設計画5カ年計画初年度のとし、県に県営住宅建設を要請すべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

県営住宅は、かつてピーク時は4団地70戸がありました。現在3団地14戸と激減しています。市営住宅は、昭和49年には476戸あったものが、現在では321戸と減少をしております。取手市の公営住宅の比率は、県内21市中最低位の1.09%、県営住宅比率は21市中下から5番目の0.06%となっております。茨城県下で最も都心に近い取手市で、公団住宅とともに公営住宅の必要性はますます高まっています。市長に県営住宅の建設、そして市営住宅の建て替え、修繕、改修を進めていただきたいと考えますが、市長の見解を求めます。

質問の最後は排水問題です。

新年度予算には引き続き相野谷川浄化として生活排水、汚濁水路浄化施設の維持管理費、相野谷川上流の水質浄化対策としての関係予算が計上されています。この浄化施設にこれまで要した費用は、建設費に3億7,300万円、そしてその後の3カ年の維持費では2,200万円と浄化のための経費が使われてきました。今回質問をしたいのは、その浄化施設のすぐ下流に当たる宗仁会わきはまさにへどろがいつぱいのどぶ川です。また、その相野谷川と並行する用水路も汚水が流れ込み、周辺の稲作農家の皆さんを困らせています。

岡堰土地改良区の理事長の立場にもある市長も、既に現場の状況については先刻御承知のとおりだと思います。公共下水道の北部幹線も既に新取手下まで延びておりますが、いまだ駒場周辺、県道水海道線沿線には枝線の整備がされておられません。その沿線の汚水が流れ込んだ結果であります。新取手の汚水が浄化施設によって浄化されても、その下流部への汚水の流入は、長年放置されたまま、これでは幾ら上流部の水質浄化が図られても、下流部はもともくあみ、どぶに金を捨て続けているようなものであります。急ぎ改善を求めて市長の答弁をお願いし、第1回目の質問を終わります。

○議長（関根豊君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 高木晶議員の御質問に御答弁申し上げます。

先ほども幡議員さんの方の御質問で御答弁、あるいは稲葉議員さんの方、今までもそれぞれの

お立場での問題提起もいただいているところでもございます。それぞれの立場での考え方、意見というものは、やはり大事に受けとめていくべきであろうと。そういうことで今日までも皆さんの御意見を十分に参考にしながら、既に乗りかかったというよりも、その出発になってきているわけでありますから、内容等については責任のある取り組みをしなくてはならない。

先ほども触れましたけれども、今までの長い取手市の懸案でありまして、できたら自力で駐車場、駐輪場をつくりたいということで来ていたわけであります。ただ、それをするにはもちろん予算の確保もさることながら、周辺の区画整理事業を含めての道路の整備も必要だというようなことで、渋滞の困惑したといいますか、渋滞でどんなにか朝に晩に困ったと。苦情も山ほど来ていたことでもありましょし、現実お互いにあの場に出くわしてみますと、大変だなという現実を受けとめながら、何とかして駅というものがいかに地域発展の中心的なものであり、シボルのなものであり、イメージアップにつながるものであろうかということは、東口があのように立派に完成してみますと、全く長い間皆さんが苦勞をし、努力をし、御協力をいただいて、あれも180億円余の投資ということでありましょしが、地元の方にしてみれば、それは今度は逆に固定資産税の方の問題もありましょけれども、しかし、それだけに見違えるほどの環境になってきたということで、総合的なまちづくり、そして相乗効果というようなことは、はかり知れないものがあります。

西口はということになりますと、これまた駅と接した極めて有望な土地柄であっても、起伏のある、高低差もあるところで、なかなか手をつけにくい。そういう面もあって、区画整理事業というのも以前から言われてきたものでありました。そういうことで、それぞれの横の連携を図りながら、駐車、駐輪場をつくりましょしと。これは先ほども答弁したとおりでありますけれども、そういうことで始めたわけであります。おっしゃられるように極めて重い責任を感じながら、直面している重要課題としてこれを取り組まなくてはならんなど、そんな思いで今この事業に取りかかった次第でもございます。

見直しということでは、内容的なものについては、9グループの審査過程の中で、努めて負担の軽減というよりは、負担の関係も重視をして、後年度の、そうしたた30年の相互の協定ということについても、十分検討した中で今基本構想を進めるところになっているということでありまして、ぜひとも、今のままでよろしいということが前提になっておられるのかとも思いますけれども、余りにも朝晩の混雑はひどいということで、多くの方から何とかしなくてはならんだろうということでもありますので、その辺は再度御理解を賜りますようにとお願いするところでもございます。

なお、B街区の方も、この前も御質問がありまして御答弁申し上げましたように、決してすぐを買うとか、向こうも売るとかと、そんな単純に話が行き交うわけではなくて、大きな事業の中で、あの土地をどう扱うかと。そういう中では、これも御案内のように随分と、もう20年来の経過をたどっているわけですよ、学生寮のあり方ということでは。ですから、バブルのころから、あそこに下宿をしなくとも、こういう交通環境が整ってきたので検討すべきだろうというようなことできたわけであります。そういう総合的なあの地域の取り組みの考え方の中で、県と市

とは、それは売ってもいいよ、買っていいよというような話はされましたけれども、それは慎重な中にも慎重を期して、と同時に、お金はないですから、買うといっても買えるはずはない。ただ、事業を進める上においては、その辺を相互に、県は手放してもいい、うちの方でもあそこは全体の中で受けとめたことで土地利用を図っていけるようにと、そういう内容なんです。ですから、そうした一概に大金をなんということは当然あり得ないことでもあります、全体計画の中でいい土地利用を図っていきたいということでございます。

公共事業のあり方についても御指摘がありましたように、今日のこうした少子・高齢社会という直面している問題を真摯に受けとめた中で、こうした取り組み、あるいは公共事業というものにも、基本的には先ほど来のお話のように、いかにして税収を上げるか、上げられるようにするか、全くこれは容易ならざることでありまして、まさしく入るをはかって出るを制す、これをいろいろとその言葉の裏腹になるものまでも相互に検討を加えながら、何とかして土地利用というものを、多くの皆さんの御協力をいただき、また、多くの皆さんの御理解の中で進めなくてはならないということでもあります。

公共事業の取り組みも、先ほど来触れますように事前公表ということでもあります。全くオープンな形でありまして、御指摘のようなことですが、それもはっきりとした裏づけがあれば、これは当然そこにストップもかかるだろうし、入れかえもあるだろうしということでしょうが、そういう事実関係を見きわめるということの方法が難しいんですね。そういうことでそれぞれがかなり工期も制約されたものであるだけに、裏づけとして皆さんがそうしたことはありませんよという誓約書を信じるということが進められてきているというわけでございます。

外務省を初めとする一連の昨今の問題は、多くの国民が関心を持って見つめているということでありまして、所管の方で今取り組んでいることが、ニュースとして伝えられているわけでありまして。これも見方はいろいろあるようですが、今までの倣いですから、地元の方をやらせたというようなこともあったのかどうかだけでも、問題はさらに深いようですから、そういうことで今後の状況の推移を報道の中でとらえていきたいと思っております。

公営住宅の整備拡張であります、これも既に今までの中で住宅マスタープランのお話も申し上げておりますように、中堅クラスの職員と、またこれにふさわしいといいたまうか、関係のある民間の委員さんを含めた策定委員会の中で、既に数回にわたって会議が進められてきております。そういうことで、これからの取手市の住宅マスタープランを進めていきたいと思っております。

先ほどの話の繰り返しになりますけれども、空き室はかなりある。あるけれども、公営住宅は公営住宅という考え方ではありますが、しかし、公団を初め民間の、特に民間の方はいいものも空いているということで、なかなかこれも苦労されているお話もお聞きしますので、そうしたものも踏まえながら、いい方向のマスタープランができて、早い機会に公営住宅ということで皆さんにも供給できるようなことを望んでいるということでございます。

駒場、これは私もしょっちゅうあの辺、監視しているわけではないが、歩いてみてもみておまして、随分前からこの件については取り組むようにということで、既に取り組んでいます。という

ことで御了解いただきたい。既にそれに着手しております。

○議長（関根豊君） 24番高木晶君。

〔24番高木晶君登壇〕

○24番（高木晶君） 2回の質問。今回はまだ25分ばかりあるようですので。

PFIについてはお答えになりません。なりませんのか、なれませんか、市長がお答えになれないとすれば、助役にお答えをいただきたいのですが、助役もお答えになれないかもしれません。それは、先ほどPFIの法律のこういう本をいただきました。その法律の一部を先ほど若干主観を加えて読み上げましたけれども、要するにこの法律そのものが、民間言いなりでやりなさいよという趣旨の法律ですね。これを審査した方々はどんな方か、改めてPFI事業者選定審査委員会名簿、学識経験者4名、学識経験者4名といいますが、県の都市計画の方であるとか、開発を進めたい皆さんですね。そのほか地区代表の方が1人、この地域の大地主さんです。それと大澤助役と都市整備部長です。この審査委員会で出された提案を審査した結果、新日鐵グループのものを採用するという、優先権を与えるという結論をお出しになったわけです。ですから、ここの議場にいらっしゃる中では、大澤助役か都市整備部長のどちらかからお答えをいただくことが、もう少し具体的なお答えをいただくことになるのかなど。それとも市長は答えるなよというふうに言っているとすれば、答えられないでしょうけれども。

きょうどうしても答えていただきたいのは、30年にわたって長い事業であるにもかかわらず、わずか1年間でPFI方式による事業部分が5億円もはね上がった。ずさんだったら、ずさんだったのですみませんと謝っていただければいいんですが、そうでなければ、きちっと説明をする必要がある。説明ができなければ、予算を引込めていただくということしかないのだろうと思うんです。そのPFIについて、もう一度明確な答弁を、予算を上程したものを、再提出をするために検討するというのであれば、一番結構なことですが、そういかないとすれば、納得がいく説明が必要だというふうに思います。

区画整理事業については、どうしても一たん決めたものだから、見通しは明らかではないけれども、手さぐりだけれども進めたいというような市長の答弁のようでありました。

B街区の学生寮についても、一気に金は出さないけれども、少しずつ出して買うんだよと。

PFIの駐車場ビルもそうですよね。当座取手市が金を一気に持ち出さなくていい方法だから、先は見えないけれども、せいぜい年間1億円とか、1億5,000万円程度で済むものなら、やってみましょうよと、とにかく。というような極めて無責任な、本当は無責任ではないかもしれませんが。議会の答弁から聞く限りは非常に無責任、市民の税金が将来どれだけ、今は債務負担行為で47億円でしたか、50億円弱ですよ。これが採算が合わなければ、次々に際限なく市税が投入されるというのが、このPFI法という法律の趣旨になっているわけですから、一たんこの事業を進めてしまえば、後戻りできなくなってしまう。相当の市税を投入することを覚悟しておられるのか。もっとも市長は30年間はどうなにか健康であっても、市長をやり続けるわけにはいきませんから、来年の4月にはまた……。

○議長（関根豊君） 高木さん、余計なことは言わないで。

○24番（高木晶君） 余計なことかもしれませんが、お答えがないものですから、余計なことを言わざるを得ないと。失礼をいたしました。ぜひ簡明に、しかもわかりやすい答弁をいただきたいと思います。

それから、公共事業の問題についてですが、談合疑惑があったんですね。事前に情報が寄せられました。前日の夜中に新聞社に談合情報が寄せられて、新聞社から翌日、入札の当日、朝、市にその情報が寄せられたと。審査委員会を開いた。その開いた審査委員会には、どうも聞き及びますところによると、委員長が不在であった。もちろん審査委員会の委員長がいない場合は、総務部長が代行するということにはなっていますけれども、そういう中でまともな調査ができなかった。にもかかわらず入札を予定どおり進めた。その結果が極めて談合したということが明らかに見受けられるような結果、落札率がほとんど97%、8%、9%でした。これは事前に予定価格を知らせたからそうなったんだというような見方も一部にはあるようですが、そうではありませんね。談合の結果、そうなったというふうに見るのがごく妥当な見方だと思いますので、市長においては、大澤助役指名委員会委員長においては、事後の調査になりますが、情報が漏らされたと思われるので、内部の調査をまずしていただけるかどうか、御答弁をいただきたいと思います。

公営住宅についてですが、マスタープランを策定中、予算上では本年度の予算ですから、3月末日までにできるものですから、ほとんどできているんだろうと思いますので、その中で県営住宅、市営住宅の位置づけはどうなっているのかお尋ねします。

それからもう1つ、市営住宅の空き家があるというふうにおっしゃったのか、市内全域に民間のものも含めて空き家があると、両方言われたんだと思いますが、市営住宅ですが、現在38戸空き家があると聞いています。何でこんなに空き家があるんでしょうか。市営住宅に入りたい方は、私のもとにも結構相談が寄せられるんですけども、修繕の予算が少ない。募集をするにも、修繕ができないから募集ができないという実態があるようです。仮にそういうことがあるとすれば、財産管理上の問題で極めて重要だと思います。直ちに38戸の改修をするための予算を計上して、修繕を進めていただきたいというふうに思います。

駒場下の排水については、県道水海道線の両わきの雨水排水に流れ込んでいるものが、駒場下の農業用水路、相野谷川にも流れ込んでいるということで、それは改善するんだということですが、どのようなことでの改善策を検討され、実施されようとしているのかお尋ねします。

以上です。

○議長（関根豊君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

○市長（大橋幸雄君） 細かい関係もお尋ねのようでありますので、担当の方から補足説明をさせますが、最後の駒場の関係は、地形的な面もありますから、マンホールのところまで圧送して、あとは自然流下ということで、既にそうしたことで取り組んでいるところであります。

○議長（関根豊君） 補足答弁を求めます。都市整備部長長塚治君。

〔都市整備部長長塚治君登壇〕

○都市整備部長（長塚治君） それでは、市長の補足答弁をさせていただきます。

13年3月、委員会でPFI事業の事業費、本当に大まかに御説明しました。そのときは駐車場のみの積算でございまして、行政フロアが入ってございませんでした。それが1点。

もう1つは、あそこは高低差が激しいところでございまして、擁壁を兼ねたビルの構造にするような積算も当時本当にしておりませんでした。

それと、土の処分、約5,000立米残土の処理が出てくるんですが、その処理費も平成13年3月当時は積算してなかったと。単純に駐車場ビルの積算だけであったということでございます。その関係で今回は約5億円程度ふえたというような原因でございます。

以上です。

○議長（関根豊君） 補足答弁を求めます。助役大澤健治君。

〔助役大澤健治君登壇〕

○助役（大澤健治君） 最後の件にだけお答えしますけれども、談合情報があったのにそのままやったのはどういうことか、それに私が不在だったのではないかということなんですけれども、私はそのときは別途別の議会に参加していて、役所にはおらなかったんですけれども、もたらされた情報が間接的なもので、どの工事か、実際6つの土木工事ですか、建設工事が発注されたんですけれども、どの工事で、どういうものかというものが具体性がなかったということ、そういうところを踏まえて、担当部長ほかの委員でいろいろ議論して、調査といいますか、聞き取りもして、そのまま入札をしたということです。

それに関して後追いの調査をするかどうかというお話なんですけれども、今のところ調査する予定はございません。

以上です。

○議長（関根豊君） 環境経済部長木村榮夫君、補足答弁をお願いします。

〔環境経済部長木村榮夫君登壇〕

○環境経済部長（木村榮夫君） 市長の補足答弁をさせていただきます。

駒場下の排水の問題でございまして、先ほど市長が御答弁申しましたように、工事の方については、自分も発注をして、結論から申し上げますと、業者の方で発注をして進んでいるということでございますが、経過をちょっと御説明しますと、平成11年の7月に県の立ち入り検査がございまして、駒場の事業所からの排水状態が悪いということがございました。事業所からの水質汚濁防止法の特定施設の届け出がないようでは、法の排出基準の未適用でございます。1日30立米以下ということでございました。事業所ではその排水対策のために処理施設を設置してございましたけれども、メーカーとのトラブルもありまして、施設が完全に機能していないというような状況でございました。その後法の排出基準の対象でないものの放置できないということで、県、市と事業所で話し合いをしまして、とりあえず処理施設で油分を除去できるよう改善をして、指導してきたところでございます。

その後県から事業所に対して排出水の改善及び排出量の報告の指示がありまして、昨年12月に県南地方総合事務所において、県、市が事業所に対してヒアリングを行いまして、その結果、

排出量は1日80立米ということでございまして、それらの状況から、水質汚濁防止法の規制対象ということが確認されまして、事業所からは処理施設の新設、また、公共下水道への接続という改善案が示されまして、事業所では県、市の指導により公共下水道接続に向けて準備を、先ほど市長の方から御答弁申し上げましたように進めまして、ポンプアップの施設をつくりまして、公共下水道の本管の方へ接続するというようなことで、一部は既に業者の方で発注済みということでございます。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（関根豊君） 24番高木晶君。

〔24番高木晶君登壇〕

○24番（高木晶君） PFIですが、それ以上のお答えはできないのでしょうか。私は先ほど念のため、事業概要書の3月時点のと、ことしの2月に出されたものとの比較を出しました。全体の事業費、収益部分も含めた事業費が減ったんですよね、約4億円。ところが全体の建設事業費が減ったのに、PFI事業部分の工事費が5億円はね上がったんですよ。要するに公共の持ち分が大幅にふえて、全体の総建設費は減っているということは、おかしいのではないですか。新日鐵グループの提案をしたものを、無条件にこの審査委員会ではめくら判を押しているのではないですかというふうに問うているんですが、先ほどの部長の説明では、全くその説明になっておりませんので、再度御答弁をいただきたいと思うんです。

それから、入札についてですが、調査する意思はない。これは何回繰り返せばいいのでしょうか。また同じようなことが起こり得る。要するに予定価格の事前公表をして、郵便で郵送したと。その際には業者にはほかの業者、どの業者が指名されているかわからない。わからないはずなんです。でも入札の結果は、談合がありありなんですよ。談合したというふうに私は断定はできませんが、証拠はありませんから、なかなかうまくやっているようですから、そこは調査をすべきだと、そういう疑惑がある限りというふうに思いますので、もう一度御答弁をいただきたいと思っております。

それから、市営住宅の修繕について、空き家があっても募集できない理由は何なのか。予算がなくて修繕ができないから募集ができないというふうに私は思うんですが、であるとすれば、予算を直ちに計上して、財産の有効的な活用を図るべきだというふうに考えますので、再度答弁をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（関根豊君） 高木晶君の質問は、今53分を過ぎていますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

答弁を求めます。都市整備部長長塚治君。

〔都市整備部長長塚治君登壇〕

○都市整備部長（長塚治君） 補足答弁をします。

内容的には先ほどと一緒なんですけど、総体的に減ったとすれば、収益施設の内装部分を当時は積算しておりました。その部分は、今度はテナントで入る方に内装をやっていただくということで、それは削ってございます。

以上でございます。

○議長（関根豊君） 補足答弁を求めます。建設部長菅谷正雄君。

〔建設部長菅谷正雄君登壇〕

○建設部長（菅谷正雄君） それでは、市長の補足答弁をさせていただきます。

市営住宅の修繕費でございますが、平成9年より平成13年まで1億5,000万円かかっております。年間3,000万円ずつをかけて修理をしているところでございます。市営住宅の修繕にばかり全部使うわけにはいきませんので、そのほかのライフライン等もありますので、これで御了解を願いたいと思います。〔「空き家は放置しておくの」と呼ぶ者あり〕いや、放置というわけではございませんので、全部が修繕できるように努力をしております。

○議長（関根豊君） 補足答弁を求めます。財政部長斉藤努君。

〔財政部長斉藤努君登壇〕

○財政部長（斉藤努君） それでは、補足答弁を申し上げます。

談合について調査を求める再度の御意見かと思いますが、私が代理で公正入札調査委員会を行いました。これは責任を持って実施しておりますので、マニュアルどおり執行したと考えております。そういう中で事後の調査は予定しておりません。よろしく申し上げます。

○議長（関根豊君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関根豊君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

なお、11日の本会議は、午前10時より開会し、引き続き一般質問、議案質疑、請願・陳情付託を行ってまいります。

議会運営委員長に申し上げます。この後議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上です。御苦労さん。

午後4時59分延会

○

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副議長

署名議員

同